

(一 般 質 問)

○議 長 一般質問を行います。

皆さんに申し上げます。一般質問については、金山町議会運営に関する一般質問における申合せ事項に基づき、一問一答方式により行います。質問者1人に対し、質問、答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は、通告要旨に基づいて質問してください。したがって、通告要旨にないものは質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔に明瞭に答弁漏れのないように答弁してください。

順次質問を許します。

(1 番 目、 6 番 議 員、 横 田 正 敏 議 員 の 一 般 質 問)

○ 6 番 おはようございます。

冒頭、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために身を粉にして働いてくださっている医療従事者の皆様、介護従事者の皆様、そして関係する役場職員の皆さんに心から感謝を申し上げます。

それでは、通告書のとおり質問をいたします。

まず、総合計画の着実な実行でございませう。

町の人口が4,000人を割ったのが平成元年、それから3,000人を割る平成16年までに15年間、さらに2,000人を割った令和元年度まで15年間でありました。

また、高齢化率が人口の6割を超え、限界集落から消滅集落へと向かいつつあります。この本町の実態を直視し、今こそ計画したことを着実に実行することが行政の責任であると考え、以下、質問をいたします。

1、過去の振興計画の反省を生かし、第5次総合計画を着実に実行するため、令和4年度の予算にどのように反映されたのか、お伺いいたします。

2、産業の振興と雇用拡大がプロジェクトに位置づけられましたが、第2次振興計画から第4次振興計画まで、若者定住のための雇用の創出を掲げながら30年も経過しました。この現実をどう評価するか、お伺いします。

3、只見線の再開通後の利活用について町民の関心が高いが、只見線を核とした観光振興と町の活性化を実現させるため、どのように取り組むのか、お伺いします。

大きな2点目は、実効性のある豪雪対策の積極的な取組をでございませう。

本年の豪雪により、独り暮らしの町民や高齢者は不安な生活を送られています。

2月24日に町には豪雪対策本部が設置されました。以下伺います。

1、多くの町民の不安を取り除くため、対策本部としてどのように取り組むのか、伺います。

2点目、今後の道路除雪オペレーターの確保については万全ですか。また、次年度こそ直営の雪害救助隊（仮称）でございますが、この結成を望みますが、町長の考えをお伺いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 横田議員の質問にお答えいたします。

令和4年度は、第5次金山町総合計画の2年目に当たります。議員ご指摘のように、町の人口は昭和35年をピークに減少を続け、今後の人口推計によりますと2035年には1,000人を割ると見込まれております。

町は、少子高齢化による人口減少という大きな課題に直面しており、高齢化に伴う介護・福祉・医療の需要増大、自然災害や感染症に対する安全・安心への意識の高まり、後継者・担い手確保を含めた移住定住の推進など、多くの難しい課題を抱えております。

一つ一つが容易に解決できる課題ではありませんが、総合計画に掲げる基本目標の達成のため、課題としっかり向き合い着実な計画実行ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

令和4年度の当初予算編成に当たっては、町の重要課題を念頭に置き、実施計画を基本とした総合的な調整に配慮しつつ、総合計画に掲げる4つの重点プロジェクトについて優先的に予算を措置いたしました。

主な例を挙げますと、産業振興と雇用拡大プロジェクトについては、産業の担い手確保、農産物生産振興のための加工所整備、特定地域づくり事業協同組合による雇用促進などについて予算化をし、移住・定住・交流プロジェクトについては、地域おこし協力隊、移住支援センターなどの移住対策や、空き家・住宅対策に加え、定住促進住宅の建築などを実施する予定であります。

みんなで子育て応援プロジェクトについては、子育て世代に対する支援や、複式学級緩和などの奥会津金山学びの18年、川口高校地域みらい留学事業を継続して取り組むほか、新たに不妊治療に対する支援を行うこととしております。

健康づくりと支え合いプロジェクトについては、各種がん検診を含めた住民健診をはじめとする健康づくり事業のほか、人間ドック助成事業や排除雪設備整備事業の助成を拡大するよう予算措置しております。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う感染防止対策や経済対策、JR只見線全線再開通を見据えた利活用推進や機運醸成事業など喫緊の課題に対応できるよう予算措置を図ったところであり、総合計画の推進に向け着実な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

次に、若者定住のための雇用創出について、現実をどう評価するのかであります。若者の雇用の場については、企業誘致、特別養護老人ホームの建設、町出資による会社設立など雇用の場の確保を行ってまいりましたが、一方で、企業の衰退や撤退により雇用の場が少なくなっている現状があります。

近年は、建設業やサービス業など様々な職種において人材不足が叫ばれており、町内における雇用の場は十分ではないにしろ、一定程度存在していると思います。しかしながら、そういった雇用の機会が若者の移住定住につながらないのは、若者が求める雇用の場と相違が生じていると思われます。

今後は、特定地域づくり事業協同組合を活用した職業のマッチングや、移住支援センターなどによる受入れ体制の整備を確立しながら、若者の雇用の場と人材不足の問題解決に取り組んでいく必要があるものと考えております。

次に、只見線を核とした観光振興と町の活性化への取組についてです。

観光振興については、これまでも只見線再開通を見据えた地域資源の掘り起こしや磨き上げを行ってきており、沼沢湖周辺や温泉などの観光施設には多くの方が訪れていただいております。

また、昨年10月には只見柳津県立自然公園に加え、大塩炭酸泉や滝沢川おう穴群を含む区域が越後三山只見国定公園に編入され、本年秋には只見線の再開通が予定されているなど、町の観光振興の追い風になっていると感じております。

町の活性化については、町内に長く滞在していただく取組として、点在する観光施設を周遊するための観光タクシーやレンタサイクルを導入しております。これらの取組により、町に訪れた方を飲食店などへ誘導することが町の活性化につながるものと考えております。

今後も、観光施設などの整備や情報発信を継続して行っていくほか、只見線の利活用を町内外の関係各所と連携し推進していくことで、さらなる観光振興、町内活性化に取り組んでまいります。

次に、豪雪対策です。

豪雪対策本部については、金山気象観測所における積雪が基準を超えたことに伴い、2月24日に設置いたしました。雪害に対する情報収集や道路のパトロール、危険箇所の点検、道路の交通確保に万全を期し、積雪の長期化に対する体制整備を行うとともに、社会福祉協議会や関係機関との連携を密にして、高齢者などの排除雪の対応などに当たってまいります。

次に、道路除雪オペレーターについては、町内の国・県道、町道の車道及び歩道について、町では直営で通年雇用と季節雇用、合わせて12名を雇用し、6路線の除雪を行っております。業務委託分は12業者に21路線をそれぞれオペレーターの確保も含めて委託しております。直営については、従来のベテランオペレーターに加え、なるべく若手を雇用し除雪技術と知識の継承に努めております。

直営、委託とも若い世代の確保が難しく、将来的には除排雪体制の維持ができなくなる可能性がありますので、免許取得への補助や各種講習会の実施など、オペレーターの確保・育成に取り組み、安全かつ効率的な除排雪作業に向け、長期的な視点から持続可能な雪対策を目指す考えであります。

雪対策事業、特に高齢者等の除排雪については、自助・共助・公助の総合的な取組が必要であります。高齢化と人手不足により、地域で支え合う除雪体制、自助・共助の取組が危機に瀕している状況であり、議員がおっしゃるような雪害救助隊のような制度は確かに有効な手段であると思います。

この制度を金山町に導入するに当たっては、人材の確保や経費の問題、現在の共助の取組との関連など課題が多くございます。今後も集落維持のための除雪支援はますます重要になっていくと予想されますので、現在、町が行っている事業も現状のまま続けるということではなく、適宜見直しを行い、新規事業も含め総合的に検討したいと考えております。

来年度の雪対策事業に関する予算は既に提案しておりますが、現状をよく把握した上で、関係機関と連絡を取り合い、課題を整理し、今年の秋に向けて見直し策をまとめていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 それでは、一つ一つ質問させていただきます。

町の総合計画というのは、熟読しますと最終的には町民お一人お一人が幸せを実感できる町を目指すんだということだと思えます。これを実現させるためには、やはり実行あるのみでございます。そういった意味で、令和4年度予算、数多くの重点事業が網羅されており、着実な執行が期待されるわけであります。

ただ、金山町のような少子高齢化が進んで人口減少が進む町では、やはり将来その税金を納める人も減ってくると。そして、お金はどんどん足りなくなってくるのではないかと。さらに国の今の財政状況を見ても、かなり厳しくて、やはり将来、この地方交付税が減少してくるのも、これも必至であると考えられます。

そのような状況を踏まえまして、この予算の配分は総花的なものではなくて、やはり課題を直視した形の予算の中身をもっと大胆に重点化する時期に来ているのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今まで振興計画、それぞれ今回は名称を変えまして総合計画ということになっていきますけれども、その中で重点的に経費の配分というような質問の趣旨でございますけれども、私は、やはりここに現在暮らしている人が少しでもよりよく暮らしやすい環境はつくらなければならない。それと、あとは新しい事業を取り入

れながら地域を活性化していかなければならない。そういった部分を考えていきますと、なかなか従来どおりの予算編成、その中で少しでも改善をしながら町民が住みやすいというような状況をつくっていかなければならないというふうに思っております。

その中で、今、横田議員が発言されております思い切った事業の展開という部分でございますが。昨今の経済情勢あるいは通信環境等々の状況を見ますと、一番はやっぱり少しでも人口を増やしたい、若者に来ていただきたいという部分でございますが、そういった部分には、若者、いわゆる金山町に住みたいという方々を招くには、やっぱり金山の魅力づくり、こういった部分も取り組んでいかなければならないと思います。

いわゆる首都圏においても、こういった過疎中山間地域においても、日常生活の暮らしていく上での、一例を挙げれば都会に負けないような通信環境を整えれば、今、コロナの感染者が発症していないテレワークとかオンライン事業とか、いろんな通信環境を利用して進んでおりますので、そういった事業にも今後は取り組んでいく必要があるのではないかとこの部分でございますので、そういった部分も含めて取組をしていきたい。

今現在ある防災行政無線についても、過去においては全然そういった仕組みがなかったわけですから、そういった部分も整備した経過がございますので、横田議員の言うような趣旨に沿うかどうかは別といたしまして、私はやはりこの地域の活性化をどうしたらいいかという部分については、いろんな手段を漫然とでなくて、やっぱり私を先頭にして職員も新しい情報を積極的に収集しながら、まちづくりを考えていかなければならないというような姿勢で臨む必要があろうかというふうに考えております。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 よく分かりました。その中で、若者に来てほしいと、魅力ある町にして若者に定住してもらいたいという中で、この総合計画の中に産業振興プロジェクトとあるのは、まさしくそれではないかと私は思うんですが、ただ、やはり過去の振興計画をちょっと今振り返っていただきたいんですけども、第3次振興計画ではこのように書かれています。「少子高齢化に歯止めをかけるためには、若年層の定住が必要だ。そのためには金山に生まれた若者や金山に移り住みたい人が生活をしていくための所得を得るための仕事場が必要だ」と、このよう書かれています。

第3次振興計画で何をしたかという、思い起こしてください。ふるさと産業コンビナートというのがありまして、生産、加工、販売、消費をして雇用を生むんだということがあったんですが、実際は私もこの当時いろいろ携わった経過があるんですが、山からゼンマイを掘り起こしてきて、それを植え付けた程度で終

わってしまったのではないかと思うんです。その当時、ゼンマイ乾燥機なんていうのも入れた記憶があるんですけども、このすばらしいコンビナートの入り口に終わってしまったのではないかと思うんです。

町長、そこで、なぜこのふるさとコンビナートの生産、加工、販売、消費と発展させることができなかったと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 たしか、ふるさと産業コンビナート構想、斎藤町長時代の計画であったというふうに私も記憶しております。いろんな事業の導入は、それぞれゼンマイ栽培なり、それに伴っての今度はゼンマイの乾燥機なりというようなことで支援をしながらやってきわけですが、どうしても振り返ってみますと、その当時、その事業に携わった人の後、いわゆる後継ぎ、後継者、そういった部分が育たなかったということと、あとは、継続してやるんだというような部分での行政の支援、そういった部分がお金だけ出して栽培してもらって機械買ってもらって、あとは販売は自由にやってくださいよというような部分で終わってしまった。ですから、つくるものは設備はする。栽培、収穫はする。そこから先の部分での支援、そういった部分が不足していたのではないのかなというふうに私は感じております。

○議長 長 6番、横田正敏君。

○6番 それでは、次に第4次振興計画、ちょっと振り返ってみます。これがどのように書いてあるかというのと、「あらゆる結婚対策や子育て支援などにより定住を進めようとしても、生活の基盤となる収入を得るための仕事を確保しなければならない。そうしなければ若者定住は進まないんだ」。じゃ、そのためには何をするか。「第1次産業を基盤とした6次産業化の推進による仕事場づくりが重要だ」とはっきり明記されたんですけども、その産業の6次化は私は進まなかったと思うんですけども、町長は、なぜその産業の6次が進んでいないと思いますか。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 産業の6次化が進まないという部分は、まずは6次化を進める上での行政の支援、それから、それに携わる人のいわゆる持続性を持った取組、こういった部分が不足していたのではないかというふうに考えております。

ただ、その中で第5次の中でしたか、農業生産法人なんかも町で設立しまして、6次化を目的とした生産法人ではなかったわけですけども、そういった雇用の場の確保を図りながら農業振興に取り組んでもらう、あるいは設立後については農産物の6次化などにも取り組んでもらうというようなことで、逐次、設備の整備をしてきたというような経過もございますから、今までいわゆる設備投資した部分を十分に活用していただいて、少しでも雇用の確保と若者の魅力ある職場づくりに取り組んでいきたい、いってもらいたいというふうに考えます。

○議長 長 6番、横田正敏君。

○ 6 番 要するに、第3次、第4次の計画において、それは雇用というその創出は実行されなかったわけですね。やっぱり私はここで一度反省をしなくちゃならないと思うんですよ。この反省というのはどういうことかという、やっぱり結果を調べて検証して、いろんな工夫をして新たな考案をするということだと思うんです。その中で今回、第5次振興計画が産業振興と雇用拡大、これをプロジェクトに位置づけたというのは、私はまずいいことだと思います。ただ、第3次、第4次の反省をどう生かして、これから実行していくのかということだと思うんです。

それで、第3次振興計画のふるさと産業コンビナート、そして第4次振興計画の産業の6次化、これは雇用の創出に結ばなかった。なぜなのでしょう、町長。

私は、加工でつまづいていると思うんです。この金山町はいろんな資源があるんです。それをやはり加工という形に結びつかないから、それが販売、消費と結びつかなくて経済効果が生まれなくて、雇用の創出も私は結びついていなかったんだと思うんですよ。

ですから、この加工の段階で町民の皆さんに何をしてもらおうのか、町としては何をするのか、やはりこの面を明確にすれば今回の第5次総合計画、産業振興と雇用拡大プロジェクト、これを何とか実行してもらいたいと思うんですが、この加工という部分について町長、私の考え、どう思いますか。

○ 議 長 答弁、町長。

○ 町 長 確かに、金山町内には山菜も含めていろんないわゆる加工の原材料といいますか、そういった部分は存在すると。ただ、それをいかに利用して加工して取り組む意欲があるのかどうか。町でも何年か前から小規模の加工をするような起業をするような方については、小規模ではありますがけれども応援をしているという事業も立ち上げておりますから、そういった事業をやはりもう少し宣伝をしながら、一番は取り組んでいただく人をいかに掘り起こすか、そして加工してもらうか、そうすると、加工してもらえば今度はいかに販売をしていくか。

いわゆる今までのいろんな加工所の状況を見てみますと、一番いい例が上田の山菜加工所、一時期はすごい勢いで生産されていました。農林水産大臣の表彰を受けるような部分まで成長したわけですがけれども、しかしながら、その後を継ぐ後継者がなかなか確保できないというような状況で、今現在、当時のような生産量ではないというふうに思っていますけれども、ただ、そういう事業展開が、加工すると同時に今度は逆にその加工したものの商品価値の評価が上がってきたというようなミスマッチのような状況も、私はあるんでないかというふうに思います。

山入にも山菜加工所ありますけれども、結構需要はあるんですが、なかなか生産が追いつかないというような部分がありますので、ただ、そこに働いてもらう人のいわゆる待遇、これ、どのような待遇改善をしていったらば、そういう

事業を継続するような後継者が確保できるのかという部分も、私も課題ではないのかなというふうに思います。

それぞれ既存の加工業者ございますけれども、新たに加工所を町で整備して、大自然を中心としながら加工を展開する計画ではございますけれども、そういった部分を含めて、やはり人材を確保しながら取り組んでいかなければならない。大自然の中でも、最近は若い女性なんか従業員として確保しておりますから、そういった部分に私は期待しているところであります。

やっぱり加工品をつくったらば、いかに宣伝をして、いかに買ってもらうような仕組みをあらゆる手段を持って地方を発信しながらやっていくのか。幸い、このコロナ禍の中で昨年から通信販売、観光物産協会中心にしてやっているわけですが、そういった中でも、結構、首都圏の金山町出身者からは喜ばれて結構な注文があったというふうに聞いていますし、「また来年もやってくれよ」というような声もございますので、そういった部分の地道な取組も私は必要ではないのかなというふうに思っていますので、なお、町で生産された物販については、観光物産協会はもちろんでございますけれども、そういった関係団体と協調しながら、少しでも加工品の品数が増えて販売できるような取組も必要だというふうに私は考えております。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 町で加工所も整備されると思いますので、ぜひ、あらゆる政策を若者定住に結びつけるような形でお願いしたいと思います。

今、町長の答弁の中に通信販売というのがございました。このコロナ禍の中で、やはり通信販売というのがこれからというか、今までもそうだったんですが重要視されますけれども、残念ながら令和3年度の予算、途中でなくなっちゃって、まん延防止等が出ている間、この通信販売が途切れちゃったんです。こういってこともないように、やはり委託事業者との連携をうまくやっていただいて、この通信販売がもっと広がるようにやっていただければと思います。

次に、只見線についてでございますが、只見線、本当に写真ではなくて本物を見たいという方がすごい勢いでいらっしゃっているのが、私も接客商売ですからよく分かります。最近、只見線が大雪で、前の日にも「あした止めますよ」なんて言うと、もうがっかりして、この間の土日は「只見線通ってよかったな、いい写真撮れた」なんていうお客さんも結構いらっしゃいました。

この只見線を金山が通過点とならないために、やはり観光産業とするように結びつけていく必要があると思うんですけれども、答弁にもございますが、やはり積極的な滞在型観光の充実を金山町は図っていかなければならないのではないかなと思うんです。要するに旅館であったり民宿であったり農家民泊に、いかに何泊も泊まっていただけか、こういったのをやはり仕組みづくりが必要だと思うん

ですが、この滞在型の観光ということについて町長が考えていることありましたら、お聞かせください。

○議長 答弁、町長。

○町長 新年度予算の中でも、いわゆる宿泊事業というような部分もございますし、あとはモニターツアー、計画しておりますから、そういった部分の事業を、よりもう少し膨らませていくような部分で取組をしていく必要があるのではないかと、いうふうに私は考えております。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 私が申し上げるまでもなく、町にはすばらしい資源がございます。炭酸温泉、只見線。でも、それらがみんな、なんかばらばらのような気がしますね。ですから、そういったのをやはりつなげることが必要ではないかと。つながって新しい価値を生み出すのではないかと思います。

今、日本が人口減少になってきて、昔は大量生産、大量消費等があったし、物が何でも売れる時代だったんです。ところが今は何でも売れません。昔はほかの地域と同じようなものでも、ここで買っていたんですけれども、実はお客さんの動向を見ますと最近そうではなくて、やっぱりほかとは違って、ここでしか買えないもの、ここでしかないもの、要するに差別化した商品あるいは観光地をつくらないと、これからは駄目だと私は思っております。

その地域に一度できたブランド、例えばせせらぎ温泉の炭酸温泉であったり赤カボチャなんです、例えば炭酸温泉でいいますと、せせらぎ荘の炭酸温泉のブランドは、あそこで止まっているんですよ。大変私はもったいないと思っているんです。このブランドが、やはり赤カボチャの産業であったり、あるいは只見線、そして各旅館とかそういった栽培できるところに情報とか、あるいは連絡とか、そういった産業に結びついていないと思うんです。あそこ、指定管理でやっているわけなんですけれども、そういったブランドをやはりいろんな産業と結びつけていくことが新たな価値を生み出して、金山町の活性化につながると思うんですけれども、町長、どう思われますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 私は、やっぱり金山町内にあるあらゆる資源、炭酸温泉、赤カボチャ、そのほか観光資源もあるわけですから、やっぱりそういった部分は、ある一つの施設、例えばせせらぎ荘ですと、ただ炭酸温泉ですよということできしに、やはりせせらぎ荘に来たお客が、そこで金山町内のいろんな情報を取得できる、あるいは、せせらぎ荘で金山町内のいろんな情報を提供できる、してもらおうというような部分は私は必要だというふうに思います。

それは、道の駅もしかり、いわゆる道の駅に食事に来ただけではなくて、やはり食事をしながら、金山にはこういった場所もありますよ、こういった炭酸温泉

もありますよ、あと、こういった時期には金山のブランドである赤カボチャが生産されて販売していますよと。そのほかいろんな資源、近くには沼沢湖のキャンプ場もありますよというようなそういった情報の提供も、やはり必要ではないかというふうに思っています。

それぞれに、今もいろんなパンフレットをつくりながらやっているわけではございますけれども、やはり来たお客様に一声声かけ運動とか、ちょっとした気配りだと思うんですが、地味ではありますけれども、そういった取り組む姿勢も必要だというふうに私は思っておりますので、それぞれ施設の連携あるいはレンタサイクルなり観光タクシーなども運行しているわけですから、こういった事業もやっているというような部分は、やはり積極的にPRをして、それぞれを有機的に結びつけていくというような取り組む姿勢、気配り、観光客に対する俗に言うおもてなしというんですか、そういった姿勢で接客をしていく必要があろうというふうに思います。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 ぜひ、公の施設であるせせらぎ荘と道の駅こぶし館について、特にそのようにやっていただければと思います。

次に、豪雪対策について移らせていただきます。

町民の皆さんがおっしゃいます。「豪雪対策本部ができると、町は一体何をしてくれるのかな」と。そこで質問します。

豪雪対策本部の設置についてということで、人身事故や家屋等の被害など住民生活に不測の事態も予定されるということで、発生するおそれがある場合はご連絡くださいということでございます。例えば、「どこどこの誰さんの家の屋根の雪が今年寒くてなかなか落ちなくて結構たまっていて、今度天気になって、今度は水分含んで重くなってしまった」と。「あのうちは危険です」。例えばこういった話を豪雪対策本部のほうにしたとしたら、どういった対応を取っていただけますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 横田議員の質問にあります、似たような部分で私感じた部分はありましたんで、それは高齢者の町内施設の支援事業に該当するなというふうに思いましたんで、担当課を通じて今の高齢者の除雪支援については社会福祉協議会で取り組むということをやっておりますので、そこに連絡を取って対策するよというような部分でやりましたので、そういうような取組をしていきたいし、あとは、それぞれ高齢者の除雪対策含める上で、秋に町がもちろん担当課長も出席して民生委員協議会の定例会の中で、今年の冬の高齢者の除雪についての取組、対象家屋の把握、希望の把握、そういった部分をやっておりますので、それぞれ民生委員等もそれぞれの対象家屋の見回りしているかと思っておりますので、そういった情報も

共有しながら取り組んでまいりたいというふうに考えます。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 私、今年の豪雪で感じたことは2つあります。

1つは、寒くて屋根の雪が落ちなくて消えないんです。水分を含んだ重い雪になって、屋根の垂木が折れて危険な家屋が多く見受けられたというのが一つ。

2つ目は、雪下ろし人材の高齢化です。これからの大きな課題というのは、誰に屋根に上って下ろしてもらうのかということだと思うんです。これ、危険なことは承知なわけですが、こういったところをやはり将来に向けて豪雪対策本部で練っていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 最初の答弁でも申し上げましたが、今の高齢者の除雪対策の支援策、これはもう何十年も同じような部分で対策しているわけですので、来年の秋までには高齢者の除雪対策どうあるべきなのか、現状のままでいいというふうに私は思っておりませんので、来年秋には何とか関係機関と協議を重ねながら、あるいは昨年、一昨年ですか、地域振興検討会なんという部分の組織も立ち上げて、あとは観光施設の在り方なども協議した経過ございますので、そういった検討会なども組織をして、何とか今年の秋までには対策を練り直しをしたいというふうに考えてございます。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 よろしくお願ひしたいと思います。

道路除雪のほうなんですけれども、豪雪の中、朝3時頃から除雪作業にご尽力いただいているこのオペレーターの皆さんには労をねぎらいたいと、本当に心から思うんですけれども、70代でも頑張っていられっしゃる方がいらっしゃいますけれども、いろいろ話をする中で、「もう限界だぞ」とおっしゃっているんですが、こういったやっぱり人材の確保というのはしっかりやっていただきたいと思いますけれども、ただ、ここでまた1つ提案なんですけれども、道路除雪作業というのは、要するに安全を確保するために運転手さん1人と、それから運転手さんが見えない死角などを確認する助手を同乗させて2人乗り体制で行っていると思うんですけれども、将来、今、昭和村さんなんかで遠隔操作の時代が来るのかどうか、私、分かりませんが、1路線でも、この人材がもし足りなければ、やはり1人乗り化に向けて、要するに、それは安全を確認する人を例えばバックカメラやセンサーなどをつけてできないものかと思うんですが、全国どこでもこの除雪作業員は不足しているそうなんです。ですから、そういったことを将来考えられないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 答弁します。私が答弁で考えていた、いわゆるバックカメラとかセンサーとか、

2人乗車にした経過は、周辺の安全を確認をしながら除雪をしていただくというような部分で、その当時はバックカメラもないし、本当に人間が左右前後を確認、助手の方がやるというような部分で進んできましたし、今、横田議員がおっしゃったように、いわゆるバックカメラだとかセンサーだとかというふうな部分で技術革新も進んでおりますし、あとは昭和村で実証実験やりましたけれども、ただ、それは道路の事情によるかと思います。金山でも国道なんかは、そんなに障害物もなくて一気に除雪できるというような部分ありますけれども、ただ町でやっている町道については住宅地の中を除雪するというような部分で、そういったことが果たして遠隔操作になじんで支障なく除雪できるのかなというような部分で、私はちょっと疑問を持っている身ではございますけれども、ただ、やはり将来的には今の2人体制でなくて1人体制で十分安全を確保しながらできるというようなことになれば、非常に人材確保の部分からもいいですし、ただ、いわゆる後継者づくりという観点から考えますと、やはりベテランオペレーターの脇にいて実際の現場を学んでいただきながら経験を積んでもらうという部分も必要ではないかというふうに考えますので、今、横田議員の提案のあった部分も含めて、人材確保については進めていきたいというふうに考えます。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 町長のおっしゃるとおりでありますので、お願いしたいと思います。

最後になりますが、やはり私たちはよく町民の生命、財産を守るとか、あるいは安全・安心なまちづくり、そして町民福祉の向上、私もよく言葉に出しますが、やはり町民の皆様の幸せはどこにかかっているのかというと、実は冬の期間だと私は思うんです。この厳しい冬期間、幸せにこの金山で生活できるのか、これが私は最重要課題ではないのかなと思っております。

少子高齢化が進むと、除雪作業、今までやって請け負った人が、今度はお願いする立場に各地域でなっております。もう限界だとおっしゃっております。公共施設です、町長、公共施設なんかを見ても、やはり雪下ろしが進んでいないところがあるんです。やっぱりこういったところも、私、仮称で申し上げましたが雪害救助隊員で公共施設も壊さないうちに、こういった方に回っていただく。もちろん高齢者優先で回っていただく。ぜひこの秋に向けて見直し策をまとめるということでございますので期待しております。最後に一言お願いします。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 公共施設、町民から預かっている町の財産でございますから、そういった部分も含めて、冬の対策、いわゆる移住定住していただく人のためにも、やはり雪の問題は出てくるかと思います。あとは春になって秋までの部分ですと、いわゆる道路の安全確保、道路の路側の草刈りだとか、そういった部分の人材の確保も容易ではなくなるんじゃないかというふうに私は危惧しておりますので、そういっ

た部分も含めて、先ほど申しましたように今年の秋までには、ある程度の今より一歩踏み込んだ対策をつくり上げて来年に備えたいというふうに考えますので、よろしくお願いします。

(2 番目、5 番議員、栗城康太郎議員の一般質問)

○5 番 傍聴席の皆様、ご苦労さまでございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について、日々ご尽力いただいております関係者の皆様、そして感染防止に努力していただいている町民の皆様に感謝と敬意を表するものであります。

今定例会において、私は1点通告しておりましたので、それに基づき質問をさせていただきます。

町長就任3年半の評価と今後の方針について伺うものであります。

押部町長は、町民の皆様の圧倒的な支持を得て町長に就任されてから3年半が経過しております。町長選の際、町民の皆様に約束された3つのお約束は、いわば公約であり、その実現に向けて取り組んでこられたと思いますが、以下の3点について3つのお約束を踏まえ、町長の答弁を求めます。

1、3年半の町政運営をどのように評価されていらっしゃるのでしょうか、具体的にお答えください。

2、着手できなかった事業、達成できなかった事業があれば、それに対する問題点、課題と対策を具体的にお答えください。

3、残りの任期の町政をどう運営していくのか、その先にどのような町の姿を描いているのか、具体的な政策と期待している成果についてお答えください。

以上でございます。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 栗城議員の質問にお答えいたします。

私は、対話と熟議を信念として、町長就任時の3つの公約である「安全・安心な生活環境づくり」「地域資源を生かした産業の振興」「次代を担う若者・子育て世代の支援」の実現に全力を傾けてまいりました。

1点目の評価であります。自己評価としましては3年半を振り返るに、この2年間は町民の命と生活を守るため、新型コロナウイルス感染症対策を第一として取り組んでまいりました。評価については私がするものではなくて町民がするものと考えておりますが、公約を十分に達成したとは思っておりません。しかし、皆さんとの対話、町民の声には真摯に向き合い、一つ一つの課題を真面目に解決

してきたと思っております。

町における課題、例えば自然教育村会館やあすなろ館など観光施設の在り方や活用方法、農産物加工場などを含めた今後の農業の方向性などを皆さんと一緒に考え具体的に取り組めたことが、一つの成果・評価であるというふうに思っております。

公約を十分に達成していないというその理由でございますが、高齢化率60%を超えている現状の高齢者、生活弱者等への生活不安解消、除雪支援対策、日常生活での健康不安解消対策、定住・移住・交流人口の増加などが、コロナ禍とはいえ、現状を見ると、まだまだ対策、事業を拡充していかなければならないと思っているゆえんであります。

2点目の着手・達成できなかった事業であります。私としては2つあります。

1つは、町民の健康管理、保健指導について、人材確保も含め十分なサービス提供できなかったこと、2つ目は、新たな高齢者などをはじめとした除雪支援対策を構築できなかったことであります。小雪の年があったり今年のような大雪であったりでありましたが、新年度予算は従来どおりの対策であります。除雪支援対策については今年の秋までには改善策を策定し、今後の対策に当たりたいと考えております。

3点目の残された任期中の町政であります。今定例会に提案しております当初予算決定をしていただいて、速やかに事務事業の推進に努めてまいります。まずは、任期中に高齢者等除雪支援対策事業の策定、農産物加工所整備、自然教育村会館改修整備、各集落内の維持補修支援などを行い、町民の生活不安解消と農産物の6次化、雇用拡大、交流人口拡大を期待しているところでございます。

以上です。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 大変簡潔なご答弁ありがとうございます。今までになく簡潔なご答弁だというふうに感じております。

では、順次質問をさせていただきます。

まず、1点目、3年半の町政運営に対する評価でございますが、確かに自己評価ではなく町民が評価するものということも一理あるかと思いますが、政治家として自分の実績を評価するということは決して悪いことではないと考えます。むしろ積極的に自己評価して反省に生かしていただきたいというふうに考えるものであります。

町長が就任された直後の一般質問で、当時は第4次振興計画のときでしたけれども、振興計画について考え方についてお尋ねした経緯がございます。そのときの答弁では意識改革が必要だと。これは町の職員の方も、それから町民も両方だというふうに理解しておりますけれども、この意識、最も必要だと、それが前提

だと、必須条件だというふうにお答えされた意識改革、これについてはどのようにできたのか、できなかったのか、お考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 町民・職員意識改革でございますが、確かにこの部分については具体的に表れるものではないというふうに思っておりますが、まずは意識改革、いわゆる行政サービスをしていく上での意識を改めてもう一度再点検していただきたいというようなことで、課長会を通して機会あるごとに職員については町民に寄り添った行政サービスを行うように、それぞれ時期を捉え行ってまいりました。そして、新たな総合計画策定する中で、そして策定、議決していただいた中で、常に予算編成に臨むに当たっては、総合計画をよく見て町民サービスに努めるようにというようなことは申してまいりました。

あとは、町民のやる気、いわゆる行政におんぶにだっこでなくて、町民のやる気の部分については、一例を挙げますと議会の総意でもありました地域づくりの協同組合、まさに民間主導で民間の人たちがこういった事業をやりたいというような部分について大変いいことだというようなことで、私もこの部分については推進を図って、今現在それぞれ活動をされてきている状況でございますので、こういった本当にいろんな事業を立ち上げたいというような部分についての機運は、少しは変わってきたんではないかなというふうに思います。

ただ、いかんせん、高齢化率が60%を超えているというような状況もございます。こういった部分については、いわゆる65歳以下の人たちの人口が少ないわけですから、そういった部分はなかなか大変ではあるかと思いますが、やはり各いろんな支援事業、補助事業を通しながら意識を、いわゆる補助頼みでなくてやるというような部分については、これからもそういった意識でもって臨んでいただきたいというふうなことで取組を進めていきますし、補助金制度審議会からも、やはり補助金ありきでなくて、いろいろ事業内容もよく精査して事業を執行するようというような答申をいただいておりますので、そういった中で少しでも意識を変えていただいてやってもらうというようなことに努めてまいりましたし、これからも努めていきたいというふうに考えています。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 今、答弁いただきました最後の部分、意識改革についてはこれからもやっていかなければならないと。それは、もちろん役場職員の方々、町民も含め、やっていかなければいけないということについては、私も町長と同感でありますので、ぜひ今後とも一緒になって取り組んでいていただきたいというふうに思います。

次に、着手できなかった事業、達成できなかった事業等々に関するご答弁でございますが、町長が町長選の際にお出しになったこのチラシに書いてあることを一つ一つお聞きしていきたいというふうに思います。

まず1番目、安全・安心な生活環境づくり。この中には4つの大きな項目がございます。

まず1つ目は、健康長寿の町を目指す。人間ドックの助成する頻度を5年から3年に見直す。これについては見直していただいております。評価するものであります。

それから、民生児童委員と地域協力員との連携強化、生活不安の解消。これには（仮称）福祉除雪隊の創設と活用、生活弱者対策等々という表記がございます。まず、福祉除雪隊の創設と活用についてでありますけれども、これについては今年の秋までに改善策を策定し今後の対策に当たりたいというふうな明確なご答弁を頂戴しております。6番議員への答弁でも同様の内容があったかと思います。

もう一つのほう、いわゆる生活弱者対策でございます。

生活弱者対策、このことを主に高齢者対策というふうに理解をしておりますけれども、その中で高齢者の足の確保、これは令和元年9月の私の一般質問の答弁にございました。「町では、除雪対策や高齢者の足の確保、高齢者の見守りについての支援制度がありますが、現状に合わせて改善の必要な点がある」というふうなご答弁をいただいております。高齢者の足の確保については改善ができたというふうにお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 高齢者の足の確保については、いわゆる乗合タクシーがございますので、乗合タクシーは、それぞれ苦情等がある場合については大きな見直しという部分はなかったわけですが、やはり利用しやすいようにという部分については、事業者を通じてやってきたというふうに私は考えております。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 この乗合タクシーについてですが、町のホームページを見てみましたところ、時刻表が平成30年7月1日からのものでございました。その後、この時刻表は変更されているのでしょうか。既に3年ほど経過しておりますけれども、その間、例えば便を増やしてほしいとか、時間をちょっと考えてほしいとか、そういうようなご要望はなかったのか。

年々、免許返納する方も増えております。地域の年齢構成も違ってまいります。そういう中で高齢者の足の確保のための一番のツールとなっている乗合タクシーについて、どのような検討をし、どのような改善をされてきたのか。今、業者から何かあれば検討するというふうなお答えはありましたが、それについて具体的にお答えを頂戴したいと思います。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 まず、乗合タクシーの時刻表の関係でございますが、平成30年7月1日以降、時刻表の改正は行っておりません。乗合タクシーについては検討委員会等あ

りますので、そういった中で検討をしていくべきものというふうに考えております。

なお、乗合タクシーについては、ちょっと年数は忘れましたが数年前に大きく見直しをして、当分その運行で行うということで、今後ＪＲ只見線等の関係で代行バス等、運行がされなくなるというような状況を踏まえて、新年度においてはそういった関係を踏まえた乗合タクシーの運行について見直し、検討等を行う予定でございます。

以上です。

○議長 ５番、栗城康太郎君。

○５番 まさに今、総務課長からお答えのありましたＪＲ只見線の再開通になった場合という代行バス、今走っておりますけれども、特に横田方面についてはＪＲ只見線再開通後のその只見線との接続とか、そういうことも考えていただいて時刻表を再検討していただく必要があるかと思っておりますので、ぜひ、その機会に再検討をしていただくようお願いを申し上げます。

それから、もう一つ、高齢者の対策についてですけれども、高齢になって施設に入所するという状況になったときに、現状で例えば特別養護老人ホームの場合は、どこの施設に入れるのか分からないと。周りに誰も知った人がいない施設に入れられるかもしれないというのが、ご高齢の方の不安の大きな一つ、要素になっていると思います。

これについても、私が令和元年９月の一般質問でお聞きしましたそのときのご答弁では、「少しでも不安を解消できるよう、いろいろ検討と話し合いも進めながら仕組みづくりを早急にやらなければならない」というふうなお答えをいただきました。これについてどのような検討をされて仕組みづくりをされてきたのか、あるいはされてこなかったのか、それについてお答えをいただきたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 まずは、施設を利用する場合には前提条件がございますので、当然、介護認定を受けることになりますし、あとは、その当人の希望する入所にそれぞれエントリーをするというような仕組みになっています。

ただ、今現在は、その申込みも１か所でなくて複数箇所に申込みができるというようなことになっておりますので、それぞれ申込みされた家族の意向に十分配慮しながら、あとは、その入所する本人の身体状況というんですか、そういった部分がどの程度なのかという部分で、それぞれ判定会議がありまして、それぞれ施設で入所者を決定するというふうなことになっております。

できるだけ家族の希望とか本人の希望とか、いろいろあろうかと思います。そういった部分をよく勘案しながら、入所手続は進められているというふうに私は思っております。

その入所基準について、私、個人的に、この人は早く入所させてくれというようなことはするべきでないと。あくまでも公平・公正な関係会議において入所は決定するものと思います。

ただ、本格的な入所の前提としてショートステイというような仕組みもございますので、そういった部分も、よくその当事者、家族と相談をされて、地域包括支援センターを窓口として、その対応には当たっているというふうに私は思っております。

○議長 長 5番、栗城康太郎君。

○5番 今の町長のご答弁を伺っておりますと、この令和元年9月の一般質問の内容をお忘れになっているのかなというような感じをいたします。このたびの質問は、地域密着型小規模特別養護老人ホームの設置についてのご質問でした。それに対してのお答えだったというふうに思います。地域密着型、小規模特養サテライト型については検討はされたのでしょうか。その1点お答えください。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 地域密着型、いわゆるかねやまホームと当時相談はしております。なかなか開設は難しいなというような返答をいただいたというふうに私は記憶しております。

○議長 長 5番、栗城康太郎君。

○5番 つい最近、町民の方からも、なんで町に町の人だけが入所できるものがないんだというのを、何とかならないのかというふうに伺ったことがあります。改めてこれについては引き続きご検討をいただきたいと思います。

時間の都合もありますので、次に移りたいと思います。

安心・安全な生活環境づくりの3番目、集落内の道、水路等の維持管理対策の強化。

これについては、今回の当初予算についても、用水取水口の土砂撤去のための緊急しゅんせつ推進事業に着手するというような予算も入っております。評価をさせていただきたいというふうに思います。

その次の4番目です。異常気象時の速やかな対応、対策の実施。

これについては、令和3年9月に私が金山町地域防災計画について質問をさせていただきました。これについても現在の地域防災計画が平成29年に策定されたもので見直しが必要な点があると、今年度中に改定を行う予定というふうにお答えをいただきました。その結果、いかがだったでしょうか。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 防災計画の見直しは行っております。直近では2月22日に防災計画見直しをしております。

○議長 長 5番、栗城康太郎君。

○5番 9月の時点では、今年度改定を行う予定というふうにお答えいただいていたと

思うんですが、今年度中の改定は行われますか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 2月22日に改定を行っております。今年度に行っています。

○議 長 5番、栗城康太郎君。

○5 番 その改定したものは、例えば一般町民に配布するとかそういうことはされましたか。概要版でも何でも結構ですけれども。

○議 長 答弁、総務課長。

○総務課長 お答えいたします。

町の防災計画については、現在は県の確認を経てから最終的にホームページ等で公表する予定であります。町長申し上げたとおり、2月22日に町の防災会議を開催し、その中でその変更点については確認をいただきました。現在、県のほうに最終確認をお願いしており、その確認が整い次第、ホームページで公表を行ってきたいというふうに考えております。

○議 長 5番、栗城康太郎君。

○5 番 先ほど、意識改革という言葉をお使いになりましたけれども、会議をやって見直したということで、改定をしたということではないと思うんです。それを公表して初めて改定ということになると思います。そういう意識がないということは、従前たる意識でもって仕事をされているということだと思います。改定したものは主権者たる町民がそれを分からないということでは改定ではないと思います。そういう意識を持っていただきたいというふうに思います。

まず、時間もありますので地域資源を生かした産業の振興に移りたいというふうに思います。

この中では、金山町が誇る固有の資源を生かした施策の展開ということが述べられております。その中の一番のことは農業従事者への支援と拡充。一例として米、赤カボチャ、エゴマ、アザキダイコンの高品質化を図る。それから、炭酸水、炭酸温泉、天然温泉群のPR、利活用の促進、霧幻峡の渡し、水辺と共生する集落、沼沢湖のヒメマス、滝沢川の溪谷美等々の優れた地域資源を生かし活用する政策の展開、商工業者、商工会、観光物産協会との連携・強化、只見線利活用促進と町内での滞在人口の増を目指す、これらの施策を実施することによって、販路の拡大、生産従事者の増を図り、ひいては定住人口の増を目指すというふうなことが書いてあります。

まず、農業従事者への支援と拡充でございますけれども、様々な補助金等々によって支援は十分にされているのではないかとこのように思います。そして、被害が深刻化している有害鳥獣対策、これも電気柵の補助制度の拡充等々で大分被害が減っているのではないかと思いますけれども、例えば先ほど6番議員の質問にもありました。なぜ6次化ができなかったのか。これ、私考えるに、ここでの

う販路、そこが問題ではないかと思うんです。生産意欲のある方はいらっしゃると思うんです。ただ、やはり個人で販路まで見つけるというのは非常に大変ではないかと思います。つくっても売れない、あるいは売り先を見つけないことができないがゆえに、なかなかつくれないということもあろうかと思います。販路の拡大については、この３年半の間、どのような対策を講じられてこられたでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 販路の拡大等々については、後ほど産業課長から。

いろんな地域に物産を持って行って物産PRをしております。そういった部分でやっております。あと6次化のものについては、一部事業者については、それぞれ事業者自身で赤カボチャを使った菓子だとか、そういった部分も作りながら生産活動をしていると。あとは、いわゆる道の駅がございますので、やはり道の駅を運営している奥会津かねやまがもっと積極的に町内での生産物を出してもらるように取組を強化していくことが必要ではないかというふうに思います。

ただ、そういった取引の中で、売れ残ったものをどうするんだか、買取りなのか、いわゆる販売実績でもって生産するのか、そういった部分のことをよく生産者と仕入れ業者が話し合いをしておかないとトラブルのもとになって、あと言葉はちょっとぞんざいになりますが、あと出してらんにかいうようなことになったんでは困りますので、その辺はやはり生産者、仕入れ業者、それぞれの立場を理解しながらやっていかなければならないなというふうに思いますし、やはりそういったものが入ったら、そういったものが例えば道の駅で、山菜、あした入りますよとかいうようなPR等々も私は必要でないかと思います。

今、奥会津かねやまのホームページ見てみますと、いつになっても同じと。私、再三再四、新しい情報と言っているわけですが、そういった情報も開けていくようことでやっていかなければならない。

それから、せっかく会津川口駅構内に、いわゆる情報センターで町の物産も扱っていますので、そういった部分にも出品していただいて、情報センターでもPRをしていただくというようなことが必要ではないかというふうに考えます。

○議長 ５番、栗城康太郎君。

○５番 今、道の駅の件もございました。道の駅を委託管理で管理している株式会社奥会津かねやまの社長としてのご答弁をお願いしますが、社長として今おっしゃったようなホームページの改革とか、積極的に町の物産を仕入れるとか、そういうような方針は明確に出されているんでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 奥会津かねやまの社長は、説明員として出席要求されていませんで答弁できません。町長として答弁しますから。

そういった部分は改革するようという部分で申し上げておりますが、なかなか改善が進まないという現状はございます。

なお、今回質問をいただきましたので、十分そういった部分にも取り組めるような体制づくり、ただ奥会津かねやまについても、なかなか今月末でもって従業員が退職するというようなことも、ちょっと報告いただいておりますので、そういった今度は人材の確保も含めて取り組んでいかなければならない。そういった中で情報発信の仕方も町として改善するように、また申し上げていきたいというふうに考えます。

○議長 5番議員、6次化の販路について産業課長の答弁はいいですか。

○5番 お願いします。すみません。

○議長 答弁、産業課長。

○産業課長 5番議員のご質問にお答えします。

農産物の6次化商品の販路の対策についてどのようなことを行ってきたのか、こなかったのかというようなことですが、販路の確保については農産物いろいろございますが、赤カボチャについては、これまで関係者、JA、それからJAの取引のある青果物市場等、それから先ほど話にありました道の駅、町内の業者さんと打合せをしながら販路拡大に努めてきました。

そのほかに、福島県のアンテナショップでありますコラッセふくしまの担当者と打合せをしながら、その担当者の指導を得ながら福島県内の菓子等を農産物を加工して使いたいというようなところと連携を図りながら進めてきているところでありますが、議員が求める、我々が求めるような安定した販路、そこまでは今後の展開かなと思っております。

また、物産販売については、去年はコロナ禍の部分がありまして十分に活動できなかったということですが、終息後は速やかにそういったイベント等にも参加しながら、販路の確保に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 先ほどは失礼いたしました。販路の拡大については、今、課長の答弁にありましたけれども、従来やっていたことをまたやるというようなことかと思えます。ぜひ安定して、しかも、つくった人の満足するような価格で販売できるというような販路の確保に努めていただきたいというふうに思います。

次に、次代を担う若者・子育て世代の支援について伺います。

これについても、4項目ほど上がっております。支援制度の継続と町外へのPR、教育現場の環境整備、生涯学習事業の改善・充実、女性の視点での提言による施策の展開、この4つが上がっております。

本定例会に出された提案理由の説明の中でも、「死亡数が出生数を大きく上回る状態が続く中で、子供の数を増やす施策を重点的に実施し、進学や就職等によ

る転出を減らし、持続可能な地域づくりに取り組んでいく考えです」というふう
に述べられております。

しかしながら、今までこのようなことができなかったから、現に今のような状
態になっているのではないのでしょうか。今までなかったような何か施策をお持ち
なのか、具体的にお答えをお願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○5 番 今までできなかったことの繰り返しということは、議員ご承知のとおりだと思
います。それだけ、なかなか容易でない。これは、ほかの町村のことはよろしい
ですが、であったとしても、やはりこの姿勢は私は崩してはならないというふう
に思います。

そして、やはり子育て支援、いわゆる子供の数を増やしたいというようなこと
で、昨年度についてはマスコミにちょっとでっかくPRさせていただきましたが、
ただ、1回やったからといって、すぐ効果が出るものではないというふうに思っ
ています。

確かに容易なことではないですが、ただ、ちょっとちっちゃな希望として、今
年度、川口高校卒業生の中で2人ほど町内に就職予定というような部分もござい
ますので、そういった部分をやっぱり大事にしながら取り組んでいかなければな
らない。今まで以上の子育て支援策を、やはりもっともっとPRをしていきたい
というふうに思います。

なかなか、川口高校の生徒確保も含めてですが、コロナ禍の中でいわゆるPR
行動なり、そういった営業活動というところと大きくなりますが、そういった
部分ができなかったというような部分もございますので、コロナ、ある程度終息
するというふうに私は思っていますから、そういった部分で、まず今までやって
きた部分に早く戻って、今まで以上に、いわゆる若者定住なり移住定住なり、そ
ういった部分を一生懸命取り組んで町外にも情報を発信しながら、金山の魅力を
伝えて金山に移住定住していただけるようなことに取り組みたいというふうに思
っています。

ただ、あと1点は、私が非常に危惧しているのは、やっぱりほかから来てもら
うことも大事でございますけれども、今現在金山に定住している未婚者対策、こ
れをどのように進めていったらいいのかな、今までも結婚対策という部分で、い
ろんなイベントを仕掛けたりしてきたんですけれども、参加者が少ないとかいう
部分で、そういうような現状もありますから。

ある雑誌を読んだら、やっぱり未婚者対策が少子高齢化の対策の極めつけであ
るというようなことも言われているようですので、そういった部分もどういった
ら未婚者対策できるのかということも、ちょっと今考えているところでございま
す。

今回の子育て応援事業としては新しいものはございませんけれども、今やっているものをよりPRをして取り組んでいきたいというふうに考えます。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 先ほど、6番議員の質問について移住定住のことだったと思いますけれども、答弁の中に「金山の魅力づくりをしていかなければならない」あるいは「通信環境を整備していかなければいけない」というようなご答弁があったように記憶しております。

そこで、通信環境の整備についてお尋ねいたしますが、移住定住等々に関しての通信環境、これから何が必要かというところ5Gだと。5Gを早く整備したほうが、ある意味勝つと。特に都市部からテレワーク等々で仕事ができるということで移住促進するためには、5Gの環境が欠かせないとおっしゃる方がおられます。

そこで、5G環境を積極的に整備するために通信事業者等に働きかけるというふうなお考えはありでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 5Gの整備についての早く整備してくれと、来ていただきたいという考えはございます。ただ、5Gを整備することによってどういう事業を展開するかという部分は、まだ具体的に描いてはおりませんけれども、ただ、これからの時代はそういった部分は必要であろうというふうに考えておりますので、通信事業者等への働きかけは、当然、県を通してなりなんなり、いろんなルートでもって、そういう意思表示はしていきたいというふうに考えています。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 ぜひ、強力的に働きかけをお願いしたいと思います。

そのほか、教育現場の環境整備についてはエアコンの設置等々やっていただいておりますので評価できるものと思います。

生涯学習事業については、今までとは違って、やはり高齢化ということが一つのハードルになろうと思いますので、ぜひ、これについても引き続き改善、充実をお願いしたいと思います。

この次代を担う子育て世代の支援についての最後ですけれども、女性の視点での提言による施策の展開ということが上がっております。これについてはこれまでの3年半の中で具体的な施策の展開がされましたでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 全然やらなかったということは思っておりません。というのは、いわゆる子育て世代との関連もございまして、子育て世代最中の女性の方との意見交換は1度だけやりました。あとは、そのほかについてはなかなかできなかった。生涯学習活動についても、コロナ禍というふうな中で十分できなかったという現状

もありますし、あとは女性のいろんな各種委員の参画についても、各種委員の改選があるたびにいろいろ当たってはいるんですが、なかなか仕事の関係とかなんかで、そういう女性の参画を得られないというような現状がございました。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 女性の方に参画をしていただくということについては、例えば各種審議会の開催の日時の設定とか、そういうことも含めて改革が必要かと思しますので、引き続き女性の方々に積極的に参加していただけるよう対策をお願いいたします。

さて、最後に、残りの任期の町政をどう運営していくのか等々についての質問をさせていただきます。

提案理由の説明の中に、「第5次金山町総合計画の2年目となり、基本構想に掲げる10年後の将来像の実現に向けて着実に施策を展開していく年となります。そして、持続可能な町として発展させるため、町民の生活に目を向け、町民の福祉の向上のため、しっかり町政を進めてまいります」というふうに述べられております。

先ほど、1項目めのこの3年間の評価については、町長は「評価は町民がするもの」というふうにお答えになりました。これと合わせて半年残されたその後、これを読みますと、当然、2期目についてもこの目標を達成するために引き続き町政を担う覚悟がおりというふうに受け止めますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まずは、町長就任時に公約した部分の着実な実行に向けて取り組みたい。そして、今定例会で提案している当初予算を皆さんの賛同を得て可決いただいて、速やかな事務事業に当面は取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 最後に、再度お伺いします。

その今定例会に提出された各政策を実現するためにも、あと半年では実現は不可能ではないかと思えます。その後もその政策実現のために努力していただく覚悟はありますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 あと半年とはいいいながら、今の段階では速やかに事務事業を執行してまいりたいというふうに思います。議員の聞きたいところにはいかない答弁になるかもしれませんが、今現在、私はやはり今定例会に上げた部分の議案を速やかに議決していただいて、心を新たにして新年度の事務事業に取り組んでいきたいというふうに考えます。

(3 番目、1 番議員、安藤雅朗議員の一般質問)

○1 番 私からは、大きく2点通告しておきましたので、通告に従い通告のとおり質問いたします。

まず、大きく1点目、除雪対策について。

超少子高齢化が進む中、金山町での生活に欠かせない除雪体制をどう維持していけばいいのか、これは町全体で一人一人が自分事として考えなければならない問題です。しかし、担い手不足や核家族化を背景に、自助・共助・公助それぞれが弱まり、3つの機能では隙間が生まれてしまっていると感じます。安全で安心なまちづくりを進めるため、除雪対策について以下3点について伺います。

- 1、豪雪対策本部が設立されたが、町内の被害状況について。
- 2、公道除雪の現状の取組と課題について。
- 3、特に高齢者宅の除雪体制の現状の取組と課題について。

続いて、大きく2つ目、「文化観光」の推進により町観光ビジョンの確立を。

新型コロナウイルスの蔓延により疲弊した町観光産業発展のため、今こそ町が一体となって、体制、環境の整備に取り組むべきと考えます。既存の観光資源に加え、町文化財や伝統芸能を観光資源として捉え、入り込み観光客数と観光消費単価の拡充を図るべきと考え、以下4点について伺います。

- 1、第5次金山町総合計画には、観光資源を活用した交流人口の拡大が上げられているが、具体的にどのように施策として展開していくのか。
- 2、同じく総合計画に文化財の保存・活用とあるが、この場合の活用とは何を指しているのか。
- 3、ウィズコロナ期に需要が増えるとも言われている訪日観光客への対応をどのように進めるのか。
- 4、令和2年5月に施行された文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律を活用すべきと考えるが、町の所見を伺う。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 安藤議員の質問にお答えいたします。

今年の冬の雪による被害状況でございますが、2月28日現在で人的被害5件、住家被害4件、非住家被害4件、公共施設1件となっております。

次に、公道除雪についてですが、町では全体で27路線76.9キロメートルの除雪作業を行っています。その内訳は、直営で6路線36.1キロメートル、業務委託で21路線40.8キロメートルとなっております。

課題としましては、オペレーターの高齢化、雪押し場や排雪場所の確保、車両の修繕費用の高騰などが上げられます。

次に、高齢者宅の除雪体制の取組ですが、社会福祉協議会で実施している高齢者及び母子世帯等除雪対策事業があります。対象となる世帯は、65歳以上の単身世帯、65歳以上の者のみの世帯、60歳以上の者の世帯で、要介護者を介護している世帯、配偶者のいない女子と15歳以下の児童のみの世帯などで、事前に民生児童委員が対象となる要件を満たした世帯を把握し、希望のある世帯について調整し決定されます。今年度の対象世帯は115世帯となっております。町内の民間事業所及び地区の除雪組合が除雪を行っております。

除雪が必要となり、対象者が民間事業所へ依頼する場合は、社会福祉協議会経由で依頼し、地区の組合へ依頼する場合は民生委員と連携し、直接依頼し実施しています。費用については一部を社会福祉協議会が負担し、その負担を町で補助するものであります。

社会福祉協議会と連携する民間事業所は5事業所、地区除雪組合は8組合あります。地区の除雪組合は、このほかに4組合ありますが、この4組合は独自で地区内の除雪体制を図っております。

今年度のこの事業での取組状況は、2月末までで民間事業者実施が約35件、地区組合実施分が約50件となっています。件数としては昨年並みとなっております。

地区組合で使用する小型除雪機については、補助による配置、更新が進められていますが、各地区ともオペレーターの高齢化や確保が課題として上げられます。

次に、文化観光の推進についてお答えします。

まず、交流人口拡大の施策につきましては、第5次金山町総合計画に定めている4つの主要施策に基づいて事業を行っております。

観光拠点と受入れ環境の整備では、大黒湯を安定供給するためのポンプの整備や大塩炭酸場の敷地内の景観整備などを行い、只見線の利活用においては、利用者が車窓からの景観を楽しむための支障木伐採や会津川口駅構内で観光案内を行う観光情報センター運営事業などを実施しております。

情報の発信では、レンタサイクルの利用促進を図るマップの作製や、ふるさと情報発信事業を継続して行っており、滞在型観光の推進では、町内周遊のためのレンタサイクル事業や、町内生活を体験する移住体験ツアーを実施しております。

次に、文化財の活用でございますが、総合計画には文化財の保存・活用という項目がありますが、ここでは学校教育や社会教育における文化財の活用を想定しており、そのために必要となる施設整備や人材確保に努めたいというものであります。

なお、町内には民俗資料や考古資料、史跡など貴重な文化財が多数存在しておりますので、観光資源としても活用していきたいと考えております。

次に、訪日観光客への対応についてですが、多言語への対応として昨年度まで

に観光案内板を町内に５か所設置したほか、今年度には駅周辺の観光スポットを紹介するパンフレットを作成しました。新型コロナウイルスが終息した際には、以前のような人数の訪日観光客が訪れることを想定し、観光情報の発信を行っていきたいと考えております。

次に、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の活用についてでございますが、この法律は、文化観光の振興、地域の活性化には、文化についての理解を深める機会の拡大と、国内外の観光客の来訪促進が重要とし、文化理解を深めることを目的とする観光を推進するために定められた法律と認識しております。

当町においては、鮭立の磨崖仏や小栗山の道祖神、玉縄城跡などの文化財についても散策ガイドなどの観光パンフレットに掲載し、観光資源としての活用を行っております。また、今後、登山道を整備する予定の中丸城跡についても、完成後には文化施設としてだけではなくて観光資源としてPRしていきたいと考えております。

なお、法律を活用した事業の展開については、地域の文化観光を推進する事業所と共同で計画策定などを行う必要がありますが、現時点では観光推進事業所と十分な連携が図れないことから、法律の活用を進めていくことは困難と考えております。

以上です。

○議長 １番、安藤雅朗君。

○１番 では、順次再質問をさせていただきます。

まず、除雪対策についてですが、２月２８日現在で人的被害が５件、住家被害が４件、非住家被害４件、公共施設１件。まず、この被害に遭われた方にお見舞いを申し上げたいと思います。その上で豪雪対策本部が２月２４日に設置がされましたが、この豪雪対策本部の設置基準を改めて教えてください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 豪雪対策本部の設置基準について申し上げます。中川にあります金山気象観測所において基準積雪深が１９０センチを超えた場合に、さらにその状況が継続されると判断される場合に基本的には設置されるようになります。

○議長 １番、安藤雅朗君。

○１番 後の質問、特に高齢者宅の除雪体制についての質問と、その部分でも関わる部分ではあるんですが、まずちょっと豪雪対策本部についてお聞きしていきたいと思っています。

現在、社会福祉協議会が実施をしている高齢者及び母子世帯等の除雪実施事業では、ワンシーズンに３回までの補助。この３回までというのは１２時間までの制限ということらしいんですが、そういう制限があるようです。ただ、例外とし

て、豪雪対策本部設置などの非常時には町と協議をするということになっています。

中川で190センチ以上の積雪しているときには、ほかの地区では多いところは2メートル、3メートル積もっているところもあると思いますが、こういった地域間格差、どのように捉えているか教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる国の機関である中川の気象観測所での観測の値を基準にしているわけですが、そのほかに町独自で太郎布地区と田沢地区を観測しているという現状があります。ただ、今年の降雪量を見てみますと、過去の降雪量を上回るような降雪量はない。ただし高齢化率が60%を超えていますから、過去には降雪量が15メートル、12メートルという状況があった場合と、やはりその雪に対する対応するいわゆる地域の力、個人の力が、これがダウンしていますので、そういったいわゆる今の基準、先ほど来から申し上げておりますが、そういった基準も含めて今後は見直しをしていく必要はあろうということで、かなりやはり地域間格差、特に今年については雪の降り方が、風の動きが例年と違うような状況があるというふうに私は認識しております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 やっぱりその実情を見て、そういった基準とか制度とか見直していただく。先ほど来、除雪の話がかなり出ていますし、今後も私含めて除雪の質問が出るので重複する部分があると思いますが、やはりそれだけ危機感を持っていると皆思っていると思いますので、ぜひ、そういった設置基準であるとか除雪実施事業の制限をなくす、そういったことまでちょっと踏み込んで除雪対策というものを考えていただきたいと思います。

それと、やはりここ1年というか、コロナが始まってから特に町の経済というもの非常に疲弊しているなと感じます。というのは国を見ても住民税非課税世帯への10万円の給付であったり、いろんなそういう経済対策、生活支援対策なされたわけです。そういった中で、やはり本当に困っている人、経済的にも地区の除雪組合に除雪をお願いできないそういった方もいらっしゃると思いますので、ぜひ社会福祉協議会の今実施している事業についても、しっかりと町としても補助していただきたいと思います。

続いて、公道除雪について質問をしていきます。

答弁にもございますとおり、オペレーターの高齢化、これが喫緊の一番の課題ではないかなと思っています。全国的にも高齢化が進む建設業界オペレーターを獲得していくのはなかなか難しい。先ほど来、6番議員からの質問でもございました。私からも現場の負担の軽減、作業の効率化という観点からも施策を考えていく必要があると思います。もう一度答弁お願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 公道の除雪については、いわゆる人材の確保はもちろんですが、確保してもなかなか技術の習得には時間がかかるというふうに思っております。

あとは、今は全ての車両において２人体制で作業に当たっていただいておりますが、こういった部分も２人体制にした当時から見ますと、車両の設備として安全対策が進んでいる部分もありますし、あとはその路線路線の特殊事業というか法線というか、そういった部分も勘案しながら１人乗車が可能なのか、あるいは１人にしても安全確保の上、除雪がうまくできるのか、いろんな部分は逐次検討していかなければなりませんので。

なお、オペレーターの確保については町でも資格支援の支援事業なども設けておりますので、そういった部分を利用していただいて免許の取得に取り組んでいただけるようにＰＲをしていきたいというふうに考えます。

○議長 １番、安藤雅朗君。

○１番 やはり作業の効率化、それにはＩＣＴ、デジタルの力を活用するというのも手だと思っています。先日、全員協議会の場で、この人生１００年時代会津地域自治体広域連携指針というものが示されて、これは中身としてはデジタル化を会津地域一体となって進めていこうという内容です。こういった指針も示されたわけですから、ぜひ、こういったＩＣＴ技術を地域課題解決のために、こういった技術を使っていく、これはデジタル化を進める上で非常に重要な視点だし、そのためにデジタル化をするわけだと思いますから、ぜひ積極的に情報収集と検討をしていただきたいと思います。

続いて、特に高齢者宅の除雪体制の取組について質問をしていきたいと思えます。

住宅周りの除雪については、現状、地域の支え合いによって成り立っていますが、やはり日中の担い手不足、これが深刻で不安だという声が多く、この地区から上がっています。社会福祉協議会が事業をしている小地域形成ネットワーク事業、これはモデル地区として今１３行政区あるわけですが、その全ての地区からこういった声が上げられています。

そういったモデル地区の意見交換会の場というのは、例年１２月に行われています。担当課としては、もちろんそういう場からの声というのを聞いていると思いますが、それを聞いたとき、どういうふうに受け止めていたのか教えてください。

○議長 答弁、住民課長。

○住民課長 地域のモデル事業というようなことで１３地区ございます。その中のこの除雪のほうのモデル事業ということで登録されているのが、先ほど申しあげました８地区ということになっております。そのほかの４地区につきましては、この除

雪についてのモデル事業というようなことでお話を進めながら、ぜひ交ざっていただきたいというようなことでお話をしていますが、地区の事情等により、まだ参加されていないという実情があります。

各モデル地区につきましても、やはり除雪体制というようなことで、高齢化等によりオペレーターが不足しているというようなお話は聞いております。ただ、その後について、まだなかなか対策というのは進んでおりませんが、そういうお声を十分に伺いながら、高齢者が安心して冬期間過ごせるような体制づくりは、これからもぜひ考えていきたいなと考えております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1 番 昨年の12月中にこういう声が上がったわけではないと思います。今年、またその前からもこういった声、上がっていたと思いますので、ぜひ、そういった声を真摯に聞いていただいて、実効性のある支援というものもしていただきたいと思います。

それで、除雪について最後になりますが、国としても今年度末で期限を迎える豪雪地帯対策特別措置法、これの改正案も国会に提出をされています。そして、その中身としては新しい交付金も創設されるような話も聞こえてきていますので、ぜひ、そういったところに関してアンテナを高くして情報収集、そして、そういった新しい事業をする場合は、そういった交付金も使えるのか使えないのか、しっかりと吟味していただきたいと思います。

私からのほかにも除雪について質問がありますので、除雪についての質問はこれぐらいにしておきたいと思います。

続いて、観光についての質問に移ります。

まず、交流人口拡大の具体的な施策はという1つ目の質問についてですが、「4つの主要施策に基づいて事業を行っております」と答弁をいただきました。なので、その4つの事業について深く掘り下げて質問をしていきたいと思います。

1点目の観光拠点と受入れ環境の整備というところですが、やはり、これ整備ということですが、誰を、例えばどの層を、こういった人をターゲットに来てもらうのか、それを考えて環境の整備していく必要があると思いますが、現状どの層、誰をターゲットとして考えているのか教えてください。

○議長 答弁、復興観光課長。

○復興観光課長 1番議員のご質問にお答えいたします。

観光のターゲット層についてですが、現在、具体的にどの層をという具体的な方策等は現在掲げてはおりませんが、町の観光資源、そういったものを考えたときに、やはり温泉であったり自然の景色等を考えますと、あと実際訪れる観光客の年齢層等を見ますと、やはり高齢層が多いのかなと考えております。ただ、高齢層に偏った集客ではなく、その下の世代、今だと30代から40代、そういっ

た世代の方たちも訪れた際に、いろいろな魅力を感じていただけるような整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 そこで、今回資料を提出させていただいたわけなんですが、「令和 3 年版観光白書」という観光庁が毎年まとめている資料になります。やはり国としてはこういったデータをまとめて、いろんな例えば助成金であったりとか支援をしているわけですが、町としてもしっかりとデータを収集して施策に反映させる、これが重要だと思っています。町として例えば観光業に携わる方だったり、例えば飲食店、あとは宿泊業、交通機関の方とコミュニケーションを取って政策決定をされているのかどうか、その点お聞きします。

○議長 答弁、復興観光課長。

○復興観光課長 1 番議員のご質問にお答えいたします。

観光関連事業者との連携についてですが、観光物産協会につきましては町からいろいろな委託をお願いしているというところもございますし、駅前の観光センターをはじめとして委託等ございます。そういった中で、やはり連携を密にしていろいろな情報を共有しながら観光を進めているというふうに認識しております。

また、昨年度から観光タクシーのほうも実施しておりまして、その観光タクシーの利用の際にはアンケートのご協力をお願いしているところです。そういった点でタクシー業者との観光タクシーを利用した年齢層、また昨年度から実施しているレンタサイクル等については年齢層等の把握、また利用状況、どういったところへ利用しているのかという点も情報としては確認しているところでございます。

以上です。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 観光を考えたときに、やはり重要なのは飲食店であったり宿泊業であったりすると私は思うんです。なので、ぜひ今までしてこなかったのはしょうがないんですが、これから政策決定をしていくときは、そういう事業者の方とも意見交換をしながらデータを取って、どういうお客さんが来ているのか、どういう目的で金山町に訪れているのか、そういう情報収集をしていただいて政策決定をしていただきたいと思います。

やはり、最近の施策を見ていると、局所的といいますか場当たりのといいますか、そういった行政的な慣行で行われてきた政策というものが非常に多いのではないかなと思ってしまいます。やはりそういうのは実効性に欠けるものが多いと思いますし、しっかりとデータやエビデンスに基づいて政策決定をしていただきたいと思います。

その上で、やはり町の観光ビジョン、総合計画には観光について小さく書かれてはいますが、マスタープランが上にある、農業であれば農業の戦略、観光であれば観光の戦略というものを1つずつ整備して立てることが重要だと思います。町観光ビジョンの策定が私は必要だと考えていますが、町長いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○1 番 具体的に申し上げますと、いわゆる各分野の総合計画が一番上位の計画になるわけですが、それにぶら下がる各分野ごとの計画という部分は、現在のところないわけですね。過去にはあった経過があります。ただ、それはいわゆる補助事業なりなんなりを実施する上でつくらなければならないというような義務化された中での作成ということでございます。

ただ、議員おっしゃるような、いわゆるあらゆる分野の振興計画というか、そういう部分の必要性は私も認識しております。ただ、計画計画計画だけで実際に取り組まないでは何にもなりませんので、そういった部分も念頭に置きながら、やはり各評価事業は執行しなければならないというふうに思っています。

ただ、私、議員の発言の中でちょっと引かなかった部分は、場当たりのなという部分があったんですが、これは今現在のコロナの関係の、いわゆるそれに対する支援策なりなんなりが場当たりのと言われればそれは場当たりのかもしれませんけれども、やはりそういう対策については、町民の状況等を踏まえた部分の施策というふうに認識しておりますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 場当たりのという言葉、不適切だったと思いますので失礼しました。

計画をつくって、なかなかそのとおりにならないというか、それになかなか取り組めないというような現状があったと思うんですが、やはり計画を決めて町民の方と共有をして、町一体となってその方向に進んでいくんだと示して取り組む、これが必要だと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

交流人口拡大の具体的な施策、2点目のJR只見線の利活用についてですが、来年度予算から負担金1,300万円を含めた計3,200万円ほど、その只見線の利活用促進について予算が取られているわけですが、やはりこれに見合う経済効果というものを町民の方とも共有しながら、只見線が復旧したことによって、これだけ経済効果があるんだよということを共有する、それが重要だと考えているんですが、そういった点、どのように考えているのか教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 今年の秋に再開通するわけです。当然、1か月か2か月か後には町内の事業所でどういう部分であったかという部分は、調査なりアンケートを取るなりというような部分で状況を把握して、なおかつ、今後只見線の利活用を進める上でご意

見なども頂戴するようなことは取り組んでいく必要があるというふうに私は考えています。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 やはり、只見線の全線開通という精神的価値のようなところでとどめるのではなくて、しっかりと只見線が復旧したことによって、これだけ町が活性化したんだよと、そういった事実が必要だと思いますので、ぜひそういった取組と、あと、これだけ効果があった、それを示せるような準備、そういったものもお願いしたいと思います。

続いて、3 点目の情報の発信です。

「レンタサイクルの利用促進を図るマップの作成や、ふるさと情報発信事業を継続して行っている」と答弁をいただきました。このふるさと情報発信事業についてなんですが、これもやはりどこの誰に発信をしていて、結局、結果としてどこの誰が見ているか、情報を受け取っているか、この分析というのが非常に重要だと思うんですが、そういった分析はされているのか教えてください。

○議長 長 復興観光課長。

○復興観光課長 1 番議員のご質問にお答えいたします。

ふるさと発信事業につきましては、主にフェイスブックで情報を発信しておりますが、そこに「いいね！」などやファン登録をされた方がどこにお住まいなのかというものは、委託業者のほうから実績報告としていただいているところです。以上です。

○議長 長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 やはり、そういったデータを取って、結果どういう人が見ているのか、そしてその人向けの情報のコンテンツ、こういったものが評価がいいのか、そういったものを発信することが情報発信の上で必要だと、大事だと思いますので、ぜひ継続して行っていただきたいと思います。

4 点目、滞在型観光の推進では、「町内周遊のためのレンタサイクル事業や町内の生活を体験する移住体験ツアーを実施している」と答弁をいただきました。レンタサイクル事業ですが、冬期間は利用ができないということです。本日も午前中はちょっと日の出というか太陽が出て、非常にきれいな景色だと私は思いました。今見ても水墨画のような景色が広がっていて、冬こそ私は金山町、来てほしいなと思っているんですが、そういった冬の観光をどのように考えているのか教えてください。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 冬の観光、コロナになる前は確かにいわゆる台湾関係の方、冬の景色がすごいというような部分で結構なお客が来ていたわけですが。我々もここに住んでいる身からすれば、そんなに珍しいのかなんていう部分が率直なところあるわけです。

けれども、ただ、これからはやはり旅行する人のニーズが多岐にわたっている。ですから、やっぱり冬場はスキーだけでなく場合によっては、これは仮の話になりますけれども、除雪体験ツアーとかそういった雪を逆手に取った部分でのそういうような部分を取り入れるようなことも必要ではないか。あとはスキー場については、ほかのスキー場と違って十分余裕があって自由に滑られる利点があるとかいうような部分で、何も先進スキー場の設備に追いつくことはなくて、本当に雪の中で体を動かすスポーツというんですか、散策でもいいかと思います。スキー場でなくても例えばスノーシューでもって散策してもらおうとか、いろんなやり方はあるかと思います。

そういったいわゆる夏場だけのツアーでなくても、冬のツアーも、今までもコロナ禍の蔓延については、例年、除雪ボランティアで首都圏のほうから来ていただいていた団体もございますので、そういった団体は当然1泊なり2泊なりするわけですので、そういった部分も、こちらに来てこちらにお金を落としていただく一つの手だてかなというような部分ですので、冬場についても冬は何もないというような部分でなくて、やってもいいのかなと。

無免許の私も冬場は休みということですが、これも場所は別にしたとしても、例えば冬場の安定した天気にとやるとか、いろんな工夫はできるんじゃないかと思います。簡単ではないかもしれませんが、どうしたら冬場も来ていただくかというような部分の視点で、やっぱり関係団体も考えていただきたいというようなことを感じております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 まさに住んでいる私たちにとっては雪は厄介者、1つ目の質問でも除雪対策について質問をしたわけですが、やはり資源として活用できるとも私も町長と同じ考えを持っております。都会から来た人にとっては、これだけの雪を見る、なかなか体験できることではありませぬので、先ほど町長からの答弁でもありましたスノーシューの活用ですとか、そういったできる範囲で十分な雪を楽しむということではできると思いますので、ぜひその点も考慮していただいて、ぜひ施策に反映していただければと思います。

続いて、文化財の活用についての質問に移ります。

1回目の町長の答弁で、「民俗資料や考古資料、史跡など貴重な文化財が多数存在している。観光資源としても活用していきたい」と前向きな答弁をいただきました。私もこの質問をした趣旨としては、こういったお答えをいただきましたかったというのが本音です。ですが、あえて申し上げると様々問題があるなと思っております。

まずは、役場内で考えたときに、今、観光分野は復興観光課、文化については教育委員会が担当されています。この文化観光というものを考えたときに、やは

り分野横断的な取組が必要不可欠だと思いますが、そのあたりはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 基本的な文化振興、文化財、これは教育分野に区分けされておるわけですが、ただ一方、観光サイドから見て観光資源ということになれば、大きく言えば資源ですから、それは文化財であろうが、いわゆる土木建築構造物であろうが地域資源の一つでございますので、そういった部分を今回は只見線も施設の土木遺産になったというような部分もあります。そういったことでありますから、当然、観光サイドとそれぞれ担当するサイドで協力しながら見ていただく、触れていただく、あるいは知っていただくというような部分で、やはりそれも一つの町のPRになるわけですから、連絡調整をしっかりと密にして、一例を挙げれば例えば文化財でも町で管理していなくて地区で管理して施錠されているような文化財については、やっぱりその担当するところで地区と連絡を取って、こういうことで利用したいから開放してくださいとかいうような、いわゆる文化財担当部署と観光の担当部署と連絡調整、なおかつ、その文化財の管理している団体との連絡調整を密にしながら活用して知っていただくというようなことが大事になってくるかと思えます。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 私も全くそのとおりだと思います。行政の中の担当課同士の連絡調整、それと地区との連絡調整、どちらも大事だと思っています。なので、やはり文化観光を町として自然教育村会館も整備して民俗資料館的なところにしていく。そして、玉縄城跡の整備、あとは来年度は中丸城跡ですか、そういった整備もしていくわけですから、しっかりと町の庁舎内一体となって、その文化観光というものをどの課に行っても同じ答えが返ってくるような体制にしていきたいと思います。教育委員会に問い合わせれば、いや、文化財は観光資源ではなく、あくまでも文化財だというような答えではなくて、町としては観光資源としても使っていく、そういったような答弁いただけるような体制、連絡調整というものをしっかりと取っていただきたいなと思っております。

続いて、3つ目の訪日観光客への対応についてです。

せっかくですので、この資料の21ページをご覧ください。

白黒でちょっと分かりにくい部分があるんですが、右上の図表Ⅱ－52という棒グラフをご覧くださいんですが、これ、2020年にアンケートを取った結果です。次に、海外旅行したい国・地域ということで日本が断トツで高い評価を受けております。

その下の図表Ⅱ－53、新型コロナウイルス感染症終息後の訪日旅行全般に期待したいこと、「衛生面における配慮、清潔さ、消毒などのウイルス対策全般の

継続」、あとは4番目、「文化体験アクティビティの種類や質の充実・ブラッシュアップ」。やはりこういった日本の文化だったり、そういった体験をしたいという外国の方、かなりいらっしやると思います。

そして、金山町の強み、観光の強みは、やはり古民家をはじめとした日本の原風景、昔ながらの日本の暮らしを体験できるのが金山の観光の強みだと思っております。まさにモノ消費からコト消費にトレンドが変わってきた今だからこそ、この強みを生かして観光客の方に来ていただくことが大事だと考えていますので、ぜひインバウンド対策、取り組んでいただきたいと思います。インバウンド対策をする上で大切なことは何だと考えていらっしゃるか教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 期待に沿える答弁になるかどうか、ちょっと。やっぱりお互いに意思の疎通がスムーズにできて相手の気持ちを分かる、こちらからの気持ちも分かるというような信頼関係が一番でないのかなと。せっかく来ていただいても、いわゆる相手が要求する部分を理解できないというような部分では困るわけです。ですから、そういった部分が一番最初の迎え入れる側、来た人がどういう目的で来たのか、そういうニーズをつかんで、お互いの立場を理解しながらおもてなしをするというのが大事なかなというふうに私は思っています。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 今の町長の答弁にも関連する部分だと思うんですが、私はやはり町民の方の理解というのも非常に必要だなと思っております。海外の方への偏見、あとは海外の方の文化の違いというのもありますから、ぜひ、そういった啓蒙啓発ということも大事だと思っております。その上で、やはりしっかりと相互理解進めるということは必要だと思いますので、ぜひ、その部分も進めていただきたいと思います。

4点目、文化観光推進法の活用についてですが、1回目の答弁、最後の答弁で、「法律の活用を進めていくことは現時点では困難と考えている」と答弁いただきました。現時点ではといただいたので、今後、文化観光推進事業所がどこか、ちょっと僕は今分からないんですが、そういったところと十分な連携図っていく、そういった考えがあるのかどうか教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 文化観光推進はもちろんですが、観光行政推進していく上では、いわゆる関係団体との連携が一番大事になってくる。そういった連携がしっかりできた上での、この法律に基づく事業展開などは考えられることではないのかなと。いわゆる法律でもってこういうことができるんだったという部分で進んでしまうと、せっかくの足元がしっかりしない部分でいきますと頓挫してしまうというようなおそれが多分にあるかと思うので、この辺はそういった部分を含めてもう少し、今、既存の団体である観光物産協会なり、あとはいろんな関係団体、民間団体もあり

ますから、そういった部分の人たちとまずはもう一度、町の観光に対する認識を共通化していくことが大事なというふうに思います。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 時間的にも最後の質問になると思いますが、この3月定例会における提案理由説明書の一文でも、「郷土の歴史、文化を町民だけではなく、町出身者や観光客など様々な方に伝え、興味を持ってもらうための取組として横田中丸城までの遊歩道の整備とかを進める」ということですので、ぜひ、すぐやれというわけではありません。しっかりと町長、今おっしゃったとおり足元を見ながら計画をつくって、一つ一つ順序よく進めていく、これが当然になるわけですが、しっかりとこういったコロナ禍で体制整備に時間を使えるわけですから、その部分進めていただきたいなと思います。

以上申し上げて終わります。

（4 番目、2 番議員、坂内 譲議員の一般質問）

○2 番 2 番議員、坂内です。

私からは、大きく2つの項目について質問いたします。

1、高齢者への福祉・介護の在り方について。

内閣府の調査によると、多くの高齢者が、住み慣れた場所で最後まで穏やかに生活し、知り合いに見守られて最期を迎えたいと願っているようです。高齢者は元氣なうちは自立した生活ができますが、一たび、けがや病気になってしまうと自立した生活をしていくのが困難になっていくようです。そのために大変な状況を背負っていくことを家族だけで解決できるものでしょうか。そこで伺います。

1、金山町の総合計画にも示している「住民同士の『支え合い』や、『思いやり』と『助け合い』の心で結び付く、『確かな地域力』の維持・強化を図っていく」とありますが、高齢者が高齢者を支え合うことへの限界が来ているように思いますが、町の考えを伺います。

2、介護が必要な高齢者が最後の頼みに期待するのは、かねやまホームのような介護つき施設であると思いますが、現状の待機人数と、おおよその待機期間を伺います。

3、上横田共同住宅（冬場の高齢者共同住宅）の現状を伺います。

大きな2番、金山町における女性活躍推進法に基づく働きたい女性への環境整備は。

2016年4月に施行された女性活躍推進法、正式名称、女性の職業生活にお

ける活躍の推進に関する法律で示されている「自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分発揮されることが一層重要」であると思います。このため、「基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る」と、このように明示されている法律がある中で伺います。

1、上記の法律に女性活躍推進法第6条により、「市町村での取組を推進し、施策の計画を作成しましょう」と明記されているようですが、隣の只見町や昭和村などは取組に対しての計画があるようですけれども、金山町はどうでしょうか。

2、仕事と生活の調和に向けた環境整備も必要かと思われますが、特に子育て世代の母親からの不満や希望を耳にする機会が多くあります。今現在取り組んでいることや、今後取り組む予定の施策があれば伺います。よろしくお願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 坂内議員の質問にお答えいたします。

金山町の65歳以上の高齢化率は、3月1日現在で61.52%、75歳以上でも40.18%となっております。確かに健康な高齢者はたくさんいらっしゃる、自立した生活、その他、地域の原動力として活躍されております。しかしながら、地域の中で若者、元気な高齢者の絶対数が少ないわけですから、その健康な高齢者への負担も年々増えていることも確かであります。

確かな地域力の維持・強化を図っていくためには、地域で活躍できる元気な高齢者が必要です。住み慣れた地域で元気で暮らし続けることができるよう、家族だけでなく、地域、医療、介護、それぞれの支援が円滑に提供できる仕組みづくりが必要だと考えております。

次に、特別養護老人ホーム「かねやまホーム」の待機者ですが、2月末現在で84名となっており、うち46名が金山町民です。おおよその待機期間ですが、申込順ではなく本人の状態などにより優先順位が決まり、優先順位の検討会も3か月に一度開催され変動があります。数か月で入所できる方もいらっしゃるようです。介護度が低く安定されている方は10年近く待った方もいらっしゃるようです。施設の申込みは原則要介護3以上の方が対象となりますが、要介護1から特例申込みができます。また、複数の事業箇所に同時に申込みができるようになっております。

次に、上横田にあります多目的共同住宅の冬期の利用状況についてお答えいたします。

この共同住宅は、冬期間の間、雪の心配をしないで高齢者数名で仲よく支え合いながら利用することで、いつまでも健康的な生活を送っていただくことを目的として平成30年度に設置されました。冬期間以外は、金山町に移住定住を希望する方が気軽に利用していただいたり、町民の方々の各種活動の場として利用し

ていただいております。高齢者共同住宅として、本年度は3名の方が利用しております。

次に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく計画の策定に関するご質問でございますが、金山町においては、只見町や昭和村と同様に、法の第19条に定める地方公共団体の機関として、具体的には、町、町議会、農業委員会、選挙管理委員会、教育委員会が特定事業主行動計画を策定しております。法の第6条に定める女性活躍推進計画の策定については努力義務とされておりますので、今後も国の指針に即して策定した特定事業主行動計画をもって、女性の活躍の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、町では金山町生涯学習振興計画に基づく金山町男女共同参画社会基本計画を策定し、男女がその個性と能力を十分発揮しながら、共に、よりよく生きることのできる男女共同参画社会の実現を目指しております。

次に、仕事と生活の調和に向けた環境整備でございますが、働く女性を支える仕組みづくりとして、子育て世代の母親が安心して働いてもらうために、町立保育所の延長保育や土曜保育の受入れを行っております。さらに子育て世帯の経済的な支援として保育料の無料化も行っております。

今後も、女性活躍推進法の基本方針の「働こうとする女性、働いている女性が活躍できる環境の実現」に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 それでは、私から順次再質問してまいります。

まず、1番の支え合いや思いやり、助け合いのこちらなんですけれども、町長の答弁の中に「提供できる仕組みづくりが必要と考えます」という話をされていたんですが、必要なこととして考えているならば、その必要としているものの対策として何か思っているところがあれば教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 ここで言っている仕組みづくりは、まずは基本はその家庭だと思います。その家庭での取組。家庭によっては後継者等が町外に住んでいる部分の家庭もあるでしょうし、いろいろな家庭がありますから、その支援が円滑に行われるように、それぞれ医療・介護、そういった関係事業所での情報の共有、その中で、その困っている方の改善策をどういうふうにするかというようなそういう仕組みづくりをもう一度再点検して、今現在もやっているわけですが、やはりそれは仕組みづくりをその情報収集なり、いわゆる関係機関の職員の訪問活動を強化するとか、いろんな実態をまさに的確につかめるようなそういう仕組みづくりをもう一回再点検して仕組みづくり、安心して、そういうネットワークというんですか、そういう部分を言っているわけです。ハードな部分の仕組みづくりではなくて、ソ

フト面の仕組みづくりがやっぱり重要でないかと。

今も包括支援センターとか、あと町の福祉部門とかいろいろあるわけですが、そういった部分ともう少し情報を共有して、今現在も情報共有はしているわけですが、もう少し踏み込んだ活動はしなければならないという意味でございます。

○議 長 2 番、坂内 譲君。

○2 番 今の町長の答弁の中に、情報共有含めた、いろいろ訪問して話を聞くということをおっしゃっていただいたので、今現状の包括センターも含めて、なかなか保健師さん含めた人数が少ないということもあって、訪問の回数がなかなか思うように上がっていないような状況を聞いておりますが、対策として今町で考えているところは、保健師さんを含めた人数を増やす何か対策を考えていらっしゃいますでしょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 皆さんご承知かと思いますが、職員募集として看護師、社会福祉士、それから保健師というような部分で、今、募集しております。そういった中で応募者がございますので、しっかり試験を実施して人材を確保していきたい。

そういった中で、今はマイナス基準だと思うんです。そういう活動、保健活動というのは。もう少し早くスタートラインゼロにして、プラスアルファをできるような部分、午前中の質問にもありましたけれども、やはり私はその分が一番まだまだ少ないなと思っていますので、新年度に向けて、これからの試験の結果にもよりますけれども優秀な人材を確保して臨みたいということです。人材確保については議員も含めて、ひとつご協力をお願いしたいというふうに思います。

○議 長 2 番、坂内 譲君。

○2 番 ここが本当に肝なので、ぜひとも私たちも協力しますので、町のほうも一生懸命、人材確保のためにPR等をしていただければなと思っています。

その中で、高齢者の方含めた、ここに私が家族だけでこれを何とか解決できるものだろうかということを申し上げたのは、一番は話を聞いてもらうというその安心感というのが、やはり大事ななと思っています。それはもちろん近くの人であったり、確かに私たち議員みたいな人たちが聞くことも大事ではあるんですが、やはり町関係の人に聞いてもらうことによって安心感が出て、この除雪に対しても、先ほどうぞっと同僚議員も話しているように、秋までその対策が出る前の段階でもいいので、今年こんなだったけれども、こういう形だということを少しでも高齢者の方にお話しいただくことによって安心感が出るのかなと思いますので、そのような形で少しずつでも動いていただければなと期待します。それに関してはいかがでしょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 高齢者の除雪の支援がメインになるかと思いますが、何とか来年度の冬

に向けて改善策を秋までには、それに伴って予算措置が必要となれば、当然、議会のほうにも諮りながら進めることになりますので、秋までには何らかの対策を今の現状よりはいい対策を示せるように取り組んでまいります。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2 番 ぜひともよろしくお願いいたします。

では、2番目の介護が必要な高齢者に対してのことなんですけれども、先ほど同僚議員も話をしたんですが、2020年2月13日に、私、議員になりたてであつたんですが、総務文教委員会の視察で只見町のあさくさホームというところに見学に行かせていただいたときに、やはり地域密着型、只見町限定の特別養護老人ホームを視察してまいりました。そのときは私も議員になりたてで、なかなか人材を集めることが難しいとかという話も聞いていたので、これから高齢者の人数も当初は人数は増えても、その後の運営とか、いろいろまた大変なこともあるんではないかという話も聞いてきたこともあって、ちょっと私も慎重に、これは少し様子を見たほうがいいのかと思う形で見えてきたんですが、今の金山町含めたこのあたりの状況を見てみると、やはりその只見の特別養護老人ホーム、密着型のそのような施設が、今、金山町にどうしても必要になってきているのではないかと私としては感じておりますので、町長はどう考えますでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 当然、施設を造るのは金をかければ施設はできるわけですが、その運営主体となる社会福祉法人、これが手を挙げないことには運営はできないわけです。私としては地域密着型は非常に理解はするわけですが、ただ、ここへきて、施設は造ったけれども、ベッドは入れてみたけれども、介護する人が確保できなくて、せっかく造っても施設が遊んでいるような状況がございますので、その辺はやっぱ運営する社会福祉法人の考え方に頼らざるを得ないのかなというふうな気持ちでおります。

ただ、先ほども申し上げましたように、待機者は八十何名おりますけれども、今の申込みについては複数箇所です。申し込める状況ですから、1か所にだけ申込みしている人も中にはおられるかもしれませんが、何か所かに分けてやっているというような状況もございますので、そういった部分で、人によっては家族の都合で金山でなくて、もっと家族がお見舞いに来やすい場所辺りに入ってもらったほうがいいとかいうような話もございますし、その辺はいろんなニーズがあるわけですので、今すぐ私としては地域密着型やりたいというような気持ちはあるんですが、なかなか実現は難しいのかなというふうに思いまして、また、法人のほう、法人も経営という部分がございますので、将来的な予測を見れば、だんだん高齢者が少なくなっていくような状況もございますから、その辺の部分を含めて、ここ金山でいいですかねやま福祉会になるわけですが、そういった部分と

も、ちょっと機会があれば話はしてみたいというふうに考えます。必要性は分かるんですが、そういった事情です。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2 番 では、そのかねやまホームさんのほうと以前お話をした状況があるという話を先ほど同僚議員のお話の中でおっしゃっていましたが、何がネックで、やっぱりもうちょっと考え直そうという形になったのか、ちょっと教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町 長 私の受け止め方としては、法人の運営、いわゆる支出をでっかくすることによっての法人の運営、いわゆる患者というのかな、その入居者の推移、経営ですから経営の長期的見通し、それから、あとは経営するに当たっての職員の確保、今現在でも金山町内だけでなく、結構町外、会津若松のほうからも通勤されている方がいるような状況で、なかなかホームでも人材確保が容易でないというようなことで、ホーム独自で住宅整備をしたりして努力はしているし、なおかつ、今現在はベトナムのほうから実習生にも来ていただいて何とか経営しているというような状況もございますから、折を見て、またホームと意見交換というか話はしてみたいなというふうに思っています。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2 番 ぜひともホームのほうの関係者とも現状を含めて、私が特に言われるのかもしれませんが、結構かねやまホーム含めて入りたいという、あと何とかしてもらいたいとかという声が、すごく私のほうには聞こえてくるんですけども、町とかの中には、これを何とか今早めに対処しなきゃいけないなという感じの雰囲気はありませんか。

○議長 答弁、町長。

○町 長 現状は分かります。あの人を何で早く入れてくれないんだとかありますから、そういう場合は、やっぱり我々は、はい、分かったというわけにはいかないんで、事情はよく話して、こうこうこういうことでなかなか難しい。もしよかったらばデイサービスなりショートステイなり申し込んでいただいてもらう道もありますよというようなことで対応せざるを得ないのが現状でございます。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2 番 これ、ちょっと教えていただきたいのが検討委員会。この検討委員会はどのようなメンバーで構成されていますでしょうか。

○議長 答弁、住民課長。

○住民課長 それでは、坂内議員の質問にお答えします。

ここにあります優先順位を決定します検討委員会のメンバーですが、大変申し訳ありません。メンバーの職務等については私勉強しておりませんでしたが、かねやまホーム内にある検討委員会、それぞれ施設のほうで持っています検討委員

会のほうで、介護度であるとか家族の状況であるとか、あと経済状況であるとか、その全体的なものを勘案しまして優先順位を考えているというふうな検討委員会でございます。申し訳ありません。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 ということは、その審査会というかは、かねやまホームの関係の人たちでやっているということですか。

○議長 住民課長。

○住民課長 はい、そのとおりでございます。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 分かりました。では、私のほうで、この金山町は金山町が支援しているそのかねやまホーム以外に、グループホームかねやまさんとか民間業者がやっているような施設もあると思うんですけども、例えばなんですけど、金山町でこれからこういう形でやってみたいとか、そういうような民間の事業所があるような場合は、町とか県や国も含めた支援策とか、何かそういうものを検討するようなことがありますでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 新たに金山町内で、いわゆる介護事業所を開設したいというような事業所があれば、それぞれそういう事業所を受け入れるに当たっての審査機関というか、県がいろんな手続がありますから、町独自で、はい、分かりましたと言うわけにはいきませんので、県の総合的な計画に基づいた部分でのありますから、県を通じてということになるかと思います。すみません、勉強不足で。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 同僚議員のいろんな質問にもあったんですが、金山は、やはりこれからこういう介護つきの老人ホームとかを考えたときに、町内はもちろんそうなんですけれども、外部から入っていただくような際に、温泉が町内にもありますので、やはりこういう施設の中の温泉というのはすごく売りになる形になりますので、ぜひ温泉を活用した上で、そのような施設をやれるような場所を誘致するというのも、これから考えていただければどうかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 事業所の進出については、事業所の希望する場所とかいろんな部分はあるかと思いますが、そういった中で場所の紹介とかいうことはできますから、それは今現在仮定の部分で、はっきりとこうします、ああしますという部分は言うのがちょっと適切ではないというふうに思いますから、当然、介護事業所に限らず金山町内に事業を誘致したいということになれば、当然、町のほうに相談あるかと思いますが、そういった中でいろんな支援策ができるかどうか。1つの例を挙げれば、企業誘致条例なんていう条例もございますし、そういった中で考えてい

くことにはなろうかと思います。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 私が聞きたかったのは、つまり金山の中川の辺りでも温泉を活用してショートステイや短い期間、その体験とかそういうこともできますので、やっぱり私としては温泉をうまく活用していただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

続きまして、3の上横田の共同住宅の件なんですけれども、こちらに関しては私はすごく心配をしているところがありまして、ここは当初、高齢者が冬場だけ共同住宅として今現在は入っているような状況ではあるんですが、こちらは冬、雪の始末をしなくていいという、自立できる高齢者に共同として住宅として提供しているという形なんですけれども、入居者が少ない一番の理由は何であるか、町長はどう思われますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 いや、入居者が少ないというよりも、居室は全部で4つですから、当然4人が定員ですから、そのうち今現在は3名利用していますから、少ないという部分ではないかと思うんですが。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 今年は3名になったということもあるんですが、私、仕様書も見させていただいたんですけれども、やはり高齢者同士の共同住宅の際の緊急時の対応です。高齢者だけが一緒にいて、緊急時のときに仕様書の中に電話番号が書いてあったんですけれども、電話番号を例えば日曜日だとか何かのときに町の施設の電話番号しか書いていなかった。あとは消防署とか警察署の電話番号はありましたけれども、そういうところに状況のときにすぐ電話できるのかということを考えたときに、本当にあそこの場所が自立している高齢者の共同住宅としても、いくらそうであったとしてもちょっと心配があると思うんですが、町長はどう思われますか。じゃ、住民課長。

○議長 答弁、住民課長。

○住民課長 上横田の多目的住宅につきましては、基本的には自立した生活が送れる方が共同して和気あいあいと仲よく過ごしてもらうために建ててございますので、基本的に電話等につきましては、こちらの当初の目的としましては、その辺、自立した方が入居されているということで認識しておりますが、ただ実際問題、入っていらっしゃる方については、少し支援が必要かなという方もいらっしゃいますので、そういう方々が緊急時に対応できるような体制というのは、もう少し体制として整える必要もあるかと思いますが、その辺はよく今後検討していきたいと考えております。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2 番 今、住民課長がおっしゃったように、やっぱりちょっと心配があることを考えていくと、今の上横田の場所に共同住宅としてあることが最善であるのか、それか、もしものときの連絡をきちんとできるような対応がしっかりできる形がいいのか、それはこれからいろいろな話をしていく中で、何か変な事故がないような形で進めていただければなと希望します。

それにあわせて、私のちょっとあれかもしれませんけれども、以前、金山町は空き家もいっぱいあるということもあって、金山町の各地区の空き家とかを改修して高齢者が共同で住める施設などを整備するという考え方も、以前少し聞いたような感じはあったんですが、そのようなことは、今、町の考えの中にはありませんでしょうか。なければ、これからそのような共同の住宅を整備するような、地区ごとではなく考えるということを考えていることがあるかどうか、教えてください。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 結論的に言いますと、今せっかくある上横田の共同住宅の、いわゆる入居者の基準、これは本当に日常生活するに、自分のことは自分でできる人を前提として建てたというふうに私は受け止めております。ただ、そういった中で多少支援の必要な人も現実的に入っているというような状況は出てきたのかなと。

ですから、入ってもらう人をもっと厳格な基準でもって、いわゆる自分自身でいろんな物事をできる人だけに特化するのか、あるいはその支援の必要な部分の人も入れるというようなことで、どの程度の支援の必要な人まで拡大するのか。仮にそういう人も対象とするならば、どういった安全対策が必要なのか、それが私は先決でないかと思います。

今あるもののやり方は、いろいろあるかと思います。緊急通報装置をつけておくとか、それすらも操作できないような人も入ってもらうのかということありますから、そういう方については、また別にしてもらおうとか、いろんな考え方はあるかと思います。宿直員を置くのかとか、日常、最低限身の回りを世話する人を置くとか、入居者の程度によっては、いろんな安全対策も考えての運営の仕方があるので、今のせっかくのある部分をどうするかという部分は、ちょっと研究していかなければならないなというふうに思っていますから、新たにそういった部分を解決しないままに、ところどころに空き家を改修して、理論的にはうんといんです。空き家を改修して、そこに共同してというのは。

共同生活というのは一番困るのは、やっぱりその人同士が馬が合わないとか、うまく共同生活にならないわけです。そして、共同生活していく中でも今度は仲たがいになったりなんなりという部分が結構出てきますので、計画的には、いや、それはいいことだという部分で始まった経過はあるわけですが、実際運営するほうになると同居人と馬が合わないとかいろんな事情があるから、非常に難しい部

分はあるので、ちょっと話長くなりましたが、今の上横田の共同住宅を今のままで運営していいのかという部分は研究していかなければならないというふうに思います。

○議 長 2番、坂内 譲君。

○2 番 ぜひとも安全な形で活用できるように、よろしくお願いいたします。

続きまして、2番に移ります。

この2番の中の1の、この女性活躍推進の法律において先ほども話が出ましたが、町長は公約の中に、女性の意見を聞いて女性が意見を述べられるような場所をつくっていくということも話があったと思うんですが、今現状で金山町の役場含めて、この法律による女性活躍の中に、女性の管理職の比率をある程度のところまで持っていく努力をしていきたいと思いますというあれのところもあると思うんですが、町として今、女性が意見を述べられるようなところとして、役場内の女性職員の幹部職を上げていくという考え方を優先的に考えるということはあるのでしょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 行政サービスを進めていく上で、片方の男性なり女性なりを優遇するということでなしに、それは能力でもって適材適所でもって配置していくと。女性職員だからこの仕事は無理だろうなんていうことは今までもあったことは事実だと思いますが、そういうふうなことにとらわれないで配置したい考えはあるんですが、逆に配置される人は、私は女性だからとかいうような、自分自身でそういう活躍の場を遠慮するというかな、辞退するというか、そういう部分も多少あったのかなというふうに思いますけれども、やはり男女同じ待遇ですから、そういった部分もしっかり女性の人はもちろん、男性の人はもちろんですが、しっかりと行政サービス、よりよい行政サービスをしていただくことが第一でございます。その中で能力によっては女性の登用も考えていきたい。

私の考えでは、優先的にと言われると、ちょっと今の現状から分かりましたとは言えないような状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議 長 2番、坂内 譲君。

○2 番 そこはよく理解はするんですが、やはりこうやって私どものほうから拝見すると男性のみの方たちが、もちろん先ほどの答弁の中にもあったんですけども、女性の意見をどういうふうに取り上げるか、その女性の意見が通常の、男性女性を区別するわけではなく、できるだけ片一方の話だけではないというところを進めるというのも、これからの社会の方向性だと思いますので、特に明日は国際女性デーという日でもあるので、今の現状は確かにそういう状況はあるかもしれませんが、現実的にはなかなか難しいかもしれませんが、やはり行政のところからそのような姿勢を町内に見せていくということも大事なかなと思うので、どうで

しょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 そういう部分を念頭に置きながら、適材適所で考えてまいりたいというふうに思います。

○議 長 2 番、坂内 譲君。

○2 番 ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、2 番の仕事と生活の調和に向けた環境整備の件であります。私、ここ金山を見直していたときに、町長の就任してすぐのときの新春の広報の中に、子育て世帯への支援事業の中に、1 月の広報かねやまの中で、町長が子育て中のお母さんと対談したあれがちょっと載っていた中に、子育て世代の支援事業の公園の整備のような形を希望していたお母様方が何名かいらっしゃったときに、保育所の遊具を少し直すので、そういうところを活用してくださいという話があった上で、5 次計画の中に令和 4 年度の事業で公園整備の形で 1, 0 0 0 万の金額の計上があったので、私としては町長がこのような話を聞いた上で、その方向性で計画を立てていらっしゃるのかなというふうに感じていましたが、今の現状はその公園整備の計画はどのような形になっていますでしょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 具体的に言いますと、子供の遊び場ですが、私は必要性は感じておりますし、いわゆるどの程度の規模の、あとはどこに造るのか、そういった部分、担当課は住民課になるわけですが、そういった部分は検討させております。必要性は私、感じておりますし、今の年度別計画に 5 年度に計画になっていますから、当然それに向けて最大限の努力はさせていただきたい。

とにかく、やっぱり遠くに行かなくても近くで遊ばせたいという人もいますはずです。あるいは買物ついでに坂下の公園でという部分もいろいろありますけれども、やはり身近な部分で子供の遊び場だけに使われるようにするのか、あるいは汎用性を持たせて別なイベントのときもそういう広場を使えるようにするのか、いろんな規模の決め方、遊び場の遊具の構成だとかいろんなことが予想されますんで、そこらはやっぱり研究していかなければならないと思います。年度別計画にも今上げておきましたので、これは私は実現したいなというふうに思っています。

○議 長 2 番、坂内 譲君。

○2 番 ぜひとも子育てしているお母様方とお話をさせていただいて、一番活用する人たちがどういう形がいいのかというのをぜひとも検討していただければと希望します。

それと、私もサービス業をやっていて、すごく子育てをするときに感じていたんですが、これから金山町も観光がいろいろ動き始めたときに、やはり観光の人

たちは土曜日曜、観光として来訪されることが多くなってきて、観光施設も私たちのような宿泊業に関しても、土曜日曜、どうしても忙しくなると。答弁の中にもありましたが、土曜保育に関しては、ある程度の対応をさせていただいているということもありますが、働く女性が今子供を預けるという形で、今は日曜日はやっぱり預けられないのもありまして、例えばなんです、よく町の関係と話をしているときに、やっぱり日曜日を観光施設含めて開けようということがある中で、行政のサービスも子供の預ける場所に関しても、できれば日曜日にも預けられるような方向性を考えていただくといいかなと思うのですが、そういう余地があるのか、そのところをちょっと伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 日曜日の、例えば具体的に言えば保育所の開設とかいう部分になろうかと思います。当然、現有の職員では対応は難しいのかなというふうにありますし、あとは、いわゆる働き方改革というようなことで、いろんな働き方の改革が進んでおりますので、人員の数を現有の部分で、あるいは交代制でできるのか、なかなか容易ではないと思いますけれども研究はしてみたいと思いますが、すぐに取り組みますという状況にはならない。

ただ、施設、事業所によっては交代制でやるとかということは、私は可能ではないのかなと。ただ、町の今の保育所を交代制でできるかという、やっぱり皆さんの大事な子供さんをお預かりするわけですから、安全確保が大事でございます。そういった部分で目の届かないような、ただ預かっていればいいという部分ではございませんので、その辺のこともありますから、これは慎重に検討していかなければならないし、例えば町の事業所でなくて別の事業所でも土曜日曜休んでいる事業所あります。土曜日曜、せっかくお客さん来るような部分で、なんで休んでいるのかなというふうな部分を感じる部分も私は持っていますが、それこそ、そういうところこそ交代でいれば観光客の対応はできるというような部分もありますから、そういう部分の事業所は、できるだけやっぱり土曜日曜は交代勤務でやってもらいたいなという部分、あえて事業所は申し上げませんが、そういう部分は感じております。

今すぐ日曜保育やるというような部分にはなりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 ぜひとも日曜保育をどうしてもというよりも、ぜひともいろいろな話を聞いていただいて、どうならば解決ができるか、お互いのいい形を酌み取って何かができるかということ町も含めた形で、ぜひとも話をさせていただきたいなと思いますので、そのあたりはどうでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町 長 仕事に携わっていただくのは大変結構ですが、やはり家族と触れ合いの時間も私は子育てしていく中では重要だと思います。親のいわゆる労働最優先でなくて、労働する中でも、やっぱり子育ての部分での子と親の触れ合い、そういった部分もやっぱり必要だというふうに考えますから、そういった中でどういう調和を図っていくのか、それぞれの家庭の考え方もあると思いますけれども。

ただ、どういう部分であるのかという部分は、子育ての親から意見を聞くとか、あるいはアンケートを取るとかいろんな方法あるかと思いますが、そういった部分の取組は可能だと思います。

○2 番 以上です。

(5 番目、3 番議員、加藤夕子議員の一般質問)

○3 番 3 番議員、加藤夕子。

今日は、大きく4つ質問いたします。

では、1つ目、地方行政のデジタル化について。

総務省では、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会『～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～』の実現に向け、住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした地方行政のデジタル化を推進する各種施策に取り組む」とあります。

では1つ目、金山町でのデジタル化に向けた取組を伺います。

根本的なデジタルの考え方、金山町が考えるデジタルとは。

マイナンバーカードの普及。

様々な手続のオンライン化の推進。

SNSを活用した広報かねやまなど住民向け情報発信。

2つ目、新型コロナウイルス対策として、昨年度からオンライン授業が一般化しており、タブレット配布や環境整備も完了していることと思います。利用実績また効果、問題点、これからの活用方法を伺います。

3つ目、ペーパーレス化はどの程度進んでいますか。

大きく2つ目、JR只見線について。

再開通まで間もなくとなりました。沿線自治体との連携は取れていますか。再開通までの大まかな内容をお聞かせください。

毎年、雪景色のすばらしい乗るべき路線ランキング上位の只見線ですが、去年、

今年と運休が多く、ファンの間から、「いつ行っても運休で乗れない」、「代替輸送すらない」、「徐行して走らせることもキハ40引退とともになくなり、雪予報であれば計画運休」、「アフターコロナでもお客さん戻らないんじゃない」、「沿線住民は何も訴えないのか」といった不安の声が多数聞こえてきます。沿線一丸となり、福島県鉄道活性化対策協議会へ要望等を出せないものでしょうか。

沿線景観整備について。

雑木の伐採やビューポイントの整備、大変喜ばれているようでうれしく思います。この原風景と呼ばれ、おとぎの国と絶賛されている町の大きな特徴、赤青緑の3色の屋根ですが、高齢世帯や独り暮らしでは思うように塗装費用も大変と聞きます。沿線景観整備は雑木の伐採だけではないと考えます。塗装費用の助成も一つの手だと考えますが、いかがでしょうか。

来年度、只見線関連の予算が計上されていますが、コロナ禍でイベントもなく予算が使い切れないことも考えられます。使い道を限定した予算を柔軟に変更できる条件が追加されればと思います。いかがでしょうか。

大きく3つ目、雪害について。

豪雪対策本部が設置されました。これにより町民へのメリットをお聞かせください。

Uターンをし9回目の冬ですが、今シーズンほどひどい雪害の年はなかったように思います。高齢世帯にかかわらず仕事に行く前や帰ってからの除雪に、豪雪地帯の宿命とはいえ町民の皆様が疲弊しています。除雪費用助成等が望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

中川地区に設置してある金山気象観測所、190センチで対策本部を設置とありますが、その頃、既に3メートルを超える地区が多数あります。遅いとの声はどう感じますか。全国で観測所の移動はよく聞く話ではありますが、町ではそういったお考えはないのでしょうか。

大きく4つ目、新型コロナウイルス関連。

コロナ禍が始まり、イベントもなく、集落の小さな集まりもなく、町民の皆様方には大変窮屈な生活をお過ごしのことと思います。町内では数人の陽性者は出ていますが重症化することなく幸いなことと思います。より感染率の高いBA.2では、どれだけ気をつけていても気づかぬうちに感染してしまいます。町内で猛威を振るった場合、自宅待機等の措置も取られるかと思います。自宅待機、自宅療養となった場合の食料、また食事支援等はどうお考えでしょうか。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 加藤議員の質問にお答えいたします。

金山町でのデジタル化に向けた取組についてでございますが、初めに根本的な

デジタル化の考え方については、現状のアナログ業務体制や住民へのサービス提供体制を改善するために、デジタル化が必要であると考えられております。行政サービスにデジタル技術やＡＩを活用して、住民の利便性の向上や業務効率化を図り、人的資源をさらなる行政サービスの向上につなげていくことと認識しております。

町が考えるデジタル化についても基本的に同様であり、県と会津地域１３市町村で連携し取組が始まった会津地域課題解決連携推進会議に参画しながら、県のアドバイスや近隣市町村との情報交換を行いながら、デジタル化を進めてまいりたいと考えております。

マイナンバーカードについては、町内の発行状況ですが、令和４年１月末現在６１６枚で交付率は３２％となっております。定期的な広報紙での周知や、２月下旬には、まだカードをお持ちでない７５歳以上の方へ福島県後期高齢者医療広域連合会からの申請の案内通知が届いております。

マイナンバーカードは、保険証の代わりとして国保診療所の医科での利用が可能となっており、今後は転入や転出時の手続の簡略化に向けた準備も進められております。

様々な手続のオンライン化の推進については、現在、会津地域課題解決連携推進会議の中に設置されている会津地域デジタル改革推進検討会において、住民基本台帳における転入届、固定資産課税台帳整備、介護保険、介護認定の業務についてデジタル化の研究を行っており、今後もこういった機会を捉えながら対応してまいります。

ＳＮＳの活用については、平成２７年度より、ふるさと情報発信事業においてフェイスブックを活用した情報発信を行っております。投稿回数は、動画も含め年間９００回程度投稿しており、当町の細やかな情報を町内外へ発信し続けております。

タブレットの端末利用については、後から教育長に答弁させます。

次に、ペーパーレス化について。

ペーパーレス化についてですが、各種台帳などシステム管理に移行し、順次ペーパーレス化しておりますが、文書や会議等の資料は紙媒体で対応しております。今後も可能な範囲でペーパーレス化に努めてまいりたいと思います。

次に、只見線についてです。

まず、再開通に向けた沿線自治体との連携については、県や沿線自治体などで組織した只見線利活用推進協議会において只見線関連事業の情報共有を行っているほか、只見線利活用計画のアクションプログラムに基づいた事業を連携して行っております。

このほか、不通区間がある当町と只見町が協力することで、機運醸成の効果増

や再開通事業の盛り上がりが見込めることから、今後の事業については連携を密にして実施していきたいと考えております。

また、只見線の運休などにつきましては、大雪が見込まれる場合など運行上の安全面を考慮して決定されていると認識しておりますが、代替運行の実施や利用促進に関する取組については、福島県鉄道活性化対策協議会を通じてＪＲなどへ要望していきたいと考えております。

次の沿線景観整備についてですが、現在、只見線の車窓などからの景色を阻害する支障木伐採やビューポイントの整備を県と協力しながら進めております。

なお、議員ご指摘の屋根は車窓からの景観の一部ではありますが、塗装については建物の維持に必要不可欠であり所有者が行うべきものであるとのことから、現時点では塗装費用の助成は考えておりません。

また、柔軟な予算の執行につきましては、議決をいただいた予算の用途を遵守し、イベントの中止などで予算の変更が必要になった場合には補正予算を上程し、審議・議決いただいた上で執行してまいり所存でございます。

なお、国や県からの補助金が含まれる予算については、予定している事業が中止となった場合でも担当部局と協議し、有効に活用できるよう努めてまいります。

次に、雪害についてでございます。

豪雪地帯である当町においては、道路除雪をはじめとして地区での除雪体制確保に対する小型除雪機械の支援、各家庭における排除雪設備整備に対する支援、高齢者世帯等に対する除雪費補助などの対策を、豪雪対策本部の設置にかかわらず予算化し対応を図っております。

また、今年度においては、排除雪設備に対する支援や道路除雪に関する経費について議会の皆様のご理解をいただき、補正予算による増額を行い対応に当たっているところであります。

豪雪対策本部の設置に伴い、雪害に関する情報収集、道路パトロールや危険箇所点検、関係機関への雪対策の周知や注意喚起、高齢者及び母子世帯等除雪対策の上限回数撤廃、積雪の長期化に伴う除雪体制確保など必要な対策を講じてまいります。

除雪費用助成などの提案でございますが、この冬の豪雪に対する除雪費用の助成は考えておりませんが、年々高齢化が進み除雪作業の大変さは承知しておりますので、現在の除雪対策に加え、さらにどのような対策が必要か慎重に考えてまいりたいと考えます。

また、金山気象観測所の移動については、観測地点でのデータの蓄積など統計的な課題もあるものと推測されますので、福島地方気象台に対し町から観測地点の移動を依頼する考えは持っておりません。

なお、町独自で太郎布地区や田沢地区の雪観測を行っておりますので、そうい

ったデータを参考指標としながら、豪雪対策本部の設置基準を見直すことも必要かと考えております。

次に、陽性者と判定された方が自宅療養となった場合の対応ですが、現在、保健所から町に自宅療養者用の2ないし3日分の食料及びパルスオキシメーター、これは血中酸素濃度を測る機器ですが、これが配置となっております。

自宅療養となった場合の対応ですが、保健所が陽性者に食料などの支援についての確認を行い、希望する場合は保健所から町に食料などの配付依頼があります。町はその依頼を受け対象者のお宅へお届けするという流れになっております。

なお、自宅待機者への食料などの支援はありません。

以上でございます。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 それでは、加藤議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、タブレット端末の利用実績についてお答えいたします。

小学校では、教科などにより使い方はそれぞれでございますけれども、毎日使用しております。高学年ではタブレット端末を机に置いて使用している姿も見られております。中学校におきましては、毎朝の健康観察には必ず使っています。教室に常備し、いつでも使えるようにしております。

電子黒板につきましては、デジタル教科書の表示、操作、それからタブレット端末との接続による意見の交換・発表、オンライン授業での活用等、ほぼ毎日活用しているところです。

次に、こういったICT機器の効果について以下の3点が上げられます。

まず、①アンケートや朝の健康調査など、すぐ集計できて対応しやすいために効果を上げていること。

②授業で自分で分からないことや情報を調べたり、QRコードを読み取ったりして授業に生かしている。

3番目、コロナ禍で他校との交流が難しい中、オンライン授業により交流をしていること。

問題点としては、以下の4点が上げられます。

①教職員のICT活用能力の向上を図ること。

②学習に必要なアプリ、ソフトを整備すること。

③ICT機器や環境のメンテナンスが必要なこと。

④低学年での機器の立ち上げ、操作等に時間がかかっていること。

今後の活用については、以下の3点が考えられます。

①授業の中で、調べ学習・ドリル学習・発表や意見交換等、学力向上のために活用を進めること。

②オンライン授業を実施し、他校との交流・意見交換を進めること。

③学校行事、生徒会活動等、学校の教育活動全体を通して活用を広げること。

以上、今後の問題点もありますが活用を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 金山町のデジタル化に向けた取組、お聞きしましたけれども、マイナンバーカード、やっぱりまだ低いです。定期的な広報をしているそうなのですが、まださらに頑張っていたきたいと思います。そのうち免許証とかも入る予定と聞いておりますので、ぜひとも早いところ普及率、せめて半分ぐらいは行ってください。

様々な手続のオンライン化の推進についてなんですけれども、やはり観光にいらっしゃる方、Uターンされる方、Iターンされる方、望むべきところは、やっぱり便利な田舎、それに尽きるといいます。やはり都会とのギャップに疲れてしまう方もいらっしゃいます。そこで大事になってくるのはデジタル化だと思いますので、そこら辺のこともよろしく願いいたします。いろいろ考えていらっしゃるようなので安心した部分もとともあります。

町長のおっしゃるSNSというものは、どうやらフェイスブックとかツイッターとかインスタグラムとか、そのあたりの宣伝的要素みたいなものとしてお考えなんですか。ここにフェイスブックと書いてありますけれども。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 今現在で、町ではSNSの情報発信でやっているのがフェイスブック。ツイッター、インスタグラムはやっていないんで、フェイスブックでこの今の現状、投稿回数等を申し述べた次第であります。

○議長 長 3番、加藤夕子君。

○3番 分かりました。SNSを活用した住民向けの情報発信というものについてなんですけれども、観光面と住民への情報発信という部分ではなく、例えばホームページには広報かねやまとかPDFで載っていたりするんですけれども、その他の部分です。最近、去年、総務省のほうでも一応確立はしたようなので、ちょっとだけお知らせしてよろしいですか。

地方公共団体における業務でのLINEの利用状況が出ております。LINEを業務上利用している団体、47都道府県1,741市区町村です。LINEを業務上利用している団体は60%で、内訳としては都道府県で利用しているのが100%らしいです。LINEを実施している市町村63.8%、1,741団体のうち1,111団体で利用している。

これは何のために利用しているかというと、SNSを活用したという部分なんですけれども、特にLINEを今使っているところ、大変多いらしいんです。隣の昭和村でも、もう始まっているんですけれども、例えば広報に限らず毎週配ら

れるお知らせ版みたいなもの、ございますよね。ああいうものもLINEで配布をしている。紙媒体はもちろんやっている。ですが紙だと、私もよくあるんですけども、午前中に配られるものが場所によっては午後しか配られないとか、うちに配布されたはずのものがもうないとか、そういうことがもうないんですよ。そういうのがSNSを利用した住民向けの情報発信と位置づけてお聞きしましたので、そのあたりは町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）ということだそうですが、今、議員おっしゃったように、ほかの自治体ではLINEでビデオLINEとかいろんなことをやっているような部分があります。庁内的には内部のいわゆる情報伝達の部分でネットワーク組んでいる部分もありますし、いずれにしろ、いくら高齢化が進んでいる町とはいいいながら紙媒体もあり、そういったSNSでのお知らせなりPRなりの部分、やっぱり両にらみで私は進めていかないと、せっかく金山に來たいと思っても情報の取得にも手間取るような部分、紙媒体でやったとしても、今の若い人たちは常に時間さえあればスマホを操作して情報を取得しているというふうに私は理解しているんですが、そういった方法もありますから、あらゆる方法で町の情報なりを、いろんな会社でやっています部分は取り入れていく必要はあるんだろうなというふうに思っています。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 活用するメリットというのは、町民だけでなく学校とかでもとても利用価値のあるものらしく、やはり個人的に役場に来ていろいろ言えない方、いじめの相談だったり子育ての相談だったり、そういうものもぼちぼちするほうが相談やすいという今は現状があります。だから、ぜひとも近いうちに導入していただければなど。ぜひご検討ください。

もちろん、ここは高齢化率の高い町ですので、アナログをなくすなんていうことは毛頭考えてございません。金山町は高齢者に優しい町であるべきと考えます。ただ、何もさせないことが優しさだと思わないです。皆さん、ここにいらっしゃる方も大変スマホの保有率はもう多いと思います。皆さん、持っていますか、持っている方。持っていますよね、皆さんね。逆に持っていない方のほうが今珍しいと思います。

お年寄り、なぜ使いにくい、使えないか。教えてくれる人いないんです。スマホの操作講習会とかやってもいいんじゃないですか。町として高齢者に優しい町というのであれば、そういうものの使い方教えるのも一つの手です。うちも、もう80近い2人がおりますけれども、スマホを使いこなし、PayPay使いこなし、LINEも使いこなし、検索技術も向上し、そんな状態の人がうちにもいます。ですから、金山町でもそのスマホの使い方なりSNSの使い方

をぜひとも教えてあげてください。最近、コロナ禍で孫子に会えないという方も、ぜひともSNSというのを覚えていただきたいなと思います。

そして、オンライン授業のほうに移ってもよろしいでしょうか。

○議長 はい、どうぞ。

○3番 教育長、ありがとうございました。何か想像よりもとても使いこなしているようで、大変、うわあ、進んでいるなと思いました。

まず、問題点なんですけれども、先生方、ICT活用能力の向上を図ることと書いてありますけれども、今の時代、結構オンラインで講習会なんかもたくさんやられているようなので、意外と早くこれもマスターできることではないのかなと思います。

そして、学習に有効なアプリ、ソフトを整備すること。これは金山町でプラットフォームって何をお使いなんですか。

○教育長 加藤議員の質問にお答えいたします。

小中全てアンドロイドということだそうです。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 そうではなく、学習に有効なアプリ、ソフトを整備することというのが書いてあるので、どこかの今プラットフォーム使っているのかなと思ってお聞きしたんですけれども……

○議長 続けてください。

○3番 はい。例えばMicrosoft Teamsとかグーグルミートとかグーグルクラスルームとかは使っておらず独自のものを使っているということですか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 学校によって多少違いますが、クラスルームも使っております。Zoom、それからホワイトボードですか、そういったものも使っております。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ありがとうございます。じゃ、世界シェアでも大きいところを使っているようなので、ちょっと安心しました。ここもオンライン授業を実施し他校との交流というのがあるんですけれども、今この世の中なので、海外ともぜひとも交流していただけるのだと思います。やはり小さいお子さんというのは、その立ち上げたときに操作に時間がかかったりするのは、もう当たり前なんですけれども、触っているうちにすぐ覚えます。そして、小さいうちからできるだけ海外との交流を増やしていただきたい。

金山町のいいところは、少人数制というのが売りだとは思いますが、あまりにも少人数のため視野が狭いと感じることも多々ありますので、できれば今この時代、世界とつながれるわけです。その辺のあたりも、ぜひとも金山町独自でやっていただけたらなと思います。教育長、どうでしょうか。

○議 長 答弁、教育長。

○教育長 今現在、オンライン授業もいろんな学校と進めております。まずは横田小と金山小の間でもやっておりますが、飯舘村、そちらのほうとも何度かやっているようです。また、ブラジルの方、韓国の方との交流も進めております。中学校のほうでも、只見中、昭和中、そういったところと交流事業を進めているところです。これについては外国とも何度か交流をしたという報告がございます。

以上です。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 ありがとうございます。有名どころのプラットフォームを活用されているので、ぜひとも世界とこれからも仲よくしてあげてください。よろしくお願いいたします。

次へいきます。じゃ、ペーパーレス化について。

私、この議員になってからちょっとびっくりしたことがあります。まず議会のお知らせとかが、なぜかファクスで届きます。ファクス、私は持っていません。ペーパーレス化を推進しているという、一応、町長の話ではございましたけれども、私はできればメールのほうがいいのでメールでお願いしますと言って、それからは大体メールで来るようにはなりました。

あと、毎回思うのですが、この議会中も毎日毎日紙が来るんです。こんなに紙、必要ですか。

○議 長 ペーパーレス化について。

○3 番 はい、そのとおりでございます。毎日毎日配られる。一回の議会に関して大変な量の雑紙が出ます。雑紙でございます。1日のスケジュールを書いたこの紙、あしたは使わないんです。雑紙ですよ、もう。こういうの必要でしょうか。一覧のお知らせが必ず最初に届きます。それだけで十分でございます。そんな感じでペーパーレス化というのは、ちょっとずつのことから進めていってほしいなと思います。紙が無駄になるのはもったいないです。

そして金山町、ごみの量が大変多いです。福島県のワースト2位でしたっけ、3位でしたっけ、それぐらいの量で紙というのはごみ化するんです。できれば役場内でも要らない紙、できるだけ減らしていただきたい。

発表されましたよね、福島県のワーストごみの量、この辺にもつながっていくと思います。ちっちゃな努力からです。ぜひともよろしくお願いいたします。終わります。

J R只見線についてです。

時間がないので、ぱっぱぱぱいきますね。じゃ、只見線についてです。

只見線沿線連携ですけれども、先日の一応会議的なものはございまして、只見町、金山町、不通区間大事な部分でございます。そこがばらばらで動いては一番

しょうがないところなので、ここは一生懸命2町で頑張っていたきたいという要望は出しました。のぼり一つ取とっても、ばらばらなものを出してはみともないだけです。只見線は小出までつながってが只見線です。

そして、今年の運休の多さです、本当に問題は。観光客だけではございません。今年、生徒さん、何回学校休みにになりましたか。教育長、お願いできますか。

○議 長 只見線の運休回数について。

○3 番 高校です。

○議 長 高校。

教育長、答弁。

○教育長 高校、何回運休で休んだかということについては、高校のことについては私のほうには休みの回数、そういったことについては関知しておりません。分かりませんのでお答えできません。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 分かりました。大丈夫です。

この間、新聞の投書にもありました。「子供の送り迎えに困ってしまう」。そんな投書、皆さん、新聞を目にされた方も多いと思います。只見線の運休というのは、本当に生徒さんもちろん困ってしまう上、本当にコロナが明けたら観光客戻ってくるんでしょうか。私は本当に心配でございます。

この雪景色の美しい只見線、先ほども町長答弁で同僚議員さんの質問に答えられていました。雪景色はすばらしいので、冬でも霧幻峡とかあったらいいですね的なお話もございました。この雪景色を楽しむには、やはり汽車からの眺めが最高でございます。ですが、今年運休、土日のたびに運休、そんな状態が続きました。町長、ほかの沿線の皆様方と一緒に、ぜひとも強い要望をお願いいたします。

やはり、JR東日本さんも一企業です。すごい大変な状況だとは思いますが。ただ、昔より除雪車が動かなくなったというのも事実だそうです。そのあたりも、ぜひとも沿線の方と連携を取り要望等をお願いいたします。答弁は結構です。

そして、沿線景観整備塗装費用の助成は考えておられないと残念なお答えだったんですけども、最近よく聞くせりふで、「やっぱり金山町も今どきの黒い屋根になってきちゃったね。ちょっと前は、もとおとぎの国みたいだったのに」という残念な言葉を聞く機会が増えました。私も新しく家を建てるんだったら、今どきのうちにして黒い屋根にしちゃうかもしれません。ですが、せっかく残るこの屋根、色がどうしてももう剥げ剥げのところが目立ちます。だけれども話を聞いてみると、もう子供も帰ってこないから塗り直さなくなったっていいべみみたいな、それってすごいかわいそう。

町長、よければなんですが、これまでどおりの今は赤だったら赤に塗り替える

んだったら助成、緑だったら緑に塗り替えるんだったら助成。黒い屋根に助成しろとは言いません。せめて、今の赤、青、緑の屋根を再塗装するときの助成金ぐらいどうにかならないでしょうか。

金山町、私が思うのは本当は景観条例です。世の中には面白いタイトルの条例が、ふるさと景観を守り育てつくる条例だったり、みんなでつくる美しいまちとか町並み保存条例とか、世の中に独自の町村で新しい条例をつくっているところもたくさんあります。よく目立つところでコンビニの看板が茶色だったり景観を崩さない色になっていたり。金山町は逆なんです。カラフルな屋根が金山町なんです。

汽車に乗っていて見える景色と町長おっしゃいましたけれども、違います。国道を走っていても、あの屋根の色って何、すごく聞かれるんですよ。それって原風景なんです。金山、昔からあんな色。何十年も通っている人たちが、これが金山らしさ。この原風景が残る金山町を残すというそんな考え、町長、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 屋根の色、一般的にこの色だと雪落ちがいい、この色は雪落ちが悪いとかいうような話も聞いておりますけれども、私は、もともとはこの一帯はかやぶきであったり杉皮ぶきの屋根であったりという部分が原風景であったというふうに思っています。赤があったり緑があったり青があったりという部分が、逆にこの自然にマッチしていないというような見方もあるかと思います。いろんな見方が私はあると思います。議員おっしゃるような部分も一つの見方ということでもあります。

ただ、屋根の色の塗装について支援できないかと。もちろんそれは屋根の維持管理はその所有者でありますから、その所有者においてやってもらう。私は町がこぞって屋根の塗装についての支援はする考えは持っていません。屋根があれば、今度は外壁がどうだ、しまいには、どの辺まで原風景を維持するために支援が必要なのかとかというような部分が出てくるかと思います。ただ、今のその風景を否定するものではございませんけれども、これはそれぞれの所有者の考えの下で塗装をしていただく。

ただ、昔、トタン屋根にするに町は支援した経過はございます。いわゆるわら屋根解消事業というようなことで、トタン屋根にするに解消を図るためにやってきた事実があります。逆に私、これ個人的に考えているんですが、それをやったことによって、雪の降るたびにひっきりなしに雪が落ちて除雪が大変になってきたという一面もあるのかなと。ごく昔は、わら屋根なり杉皮屋根の屋根ですと、年に3回下ろせば大雪だったというような状況がございます。

余計な話になってしまいましたけれども、今のところ私は屋根の塗装についての助成の考えは、いいかげんな答弁はできませんけれども、私は大変申し訳ない

んですが考えは持ってございませんので、そのほかの部分での修景、いわゆる見通しの悪いところ、あとは見晴らしの悪いところの立木の伐採だとか、そういう部分については取り組んでまいりますけれども、屋根の塗装までについては考えておりませんので、どうぞご理解ください。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 じゃ、もっと考え方が変わるように努力します。

では、新型コロナウイルス関連について聞かせていただきます。分かりました。納得いたしました。新型コロナ関連ですね。先に、ここ短いのでいきます。

家族全員が自宅療養になった場合、もし熱とか出た場合、食材では困るので、ぜひともお弁当の配達にしてください。お願いします。

それから、雪害についてなんですけれども、いろいろ考えていただいているようで、秋までに何かを考えていただけるそうで、よろしく願いいたします。

そして、観測所の移動は考えておりませんということだったので、残念ながら諦めますが、やはり雪深い地区に合わせることが大事なのではないかと思います。1メートル以上の差がついてから、そんな吹雪が終わる頃になってから対策本部つくったってどうするんだという声、町長の耳にももうすごい入っていると思いますので、ぜひともそこは雪深いところを目安に変更していただく、そこはもうぜひとも強くお願いいたします。うちのほう、大変です。よろしいでしょうか、町長。

○議 長 加藤夕子君、この前の議会でも申し上げましたけれども、一問一答ですから、お弁当の話だったらお弁当の話。

○3 番 終わりました、そこ。

○議 長 いいですか。

じゃ、答弁、町長。

○町 長 いわゆる豪雪対策本部を設置する基準については、私は見直ししておるというふうに思っています。午前中の会議でも申し上げましたが、今は中川の観測所で190センチということになっていますが、その当時の高齢化率と今現在の高齢化率はまた違いますし、あとは雪の降り方も変わってきていますから、どの数字でもって対策をするのか、はたまた冬を迎える時点で事前に雪害対策本部なども設けて、しっかりこの冬は取り組みますよというようなことにしていくのか、いろんな方法あるかと思います。

会津地方の町村でも雪降る前に雪害対策本部、早々と設置して冬を迎えたというような町村もございますから、それらの設置基準の見直しと合わせて、秋までには何とか皆さんにお示しできるようにしたいと思います。よろしく願いします。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 さっきのコロナウイルス関連、もう一回だけ戻ります。町長、すみません。

対策本部、そういうところなんですけれども、こうなったらこうします、ああなったらああしますという流利的なものは、町独自のものはつくられているのでしょうか。

○議長 答弁、住民課長。

○住民課長 このあれですから、食料の配付の割当てみたいなことでよろしいですか。これにつきましては、陽性者が出た場合、陽性者の確認というのは保健所のほうで確認しますが、保健所のほうでその陽性者とやり取りをします。そのやり取りの中で食料、当面、陽性になれば外出られませんので、食料をどうしますかというようなことで当面の食料が必要かということと、パルスオキシメーターって血中酸素濃度を測る機械あるんですが、それを配付することになっています。

食料については本人の希望なので、希望しない場合は配付しません。何らか親戚等とか接触しないように届けてもらうとか、そういうのもありますので、そういう場合は届けないんですが、これは県の事業なんです、その食料を配付するのは。ですので、県のほうで当面の食料、こっちに届いていますので自宅に届けるとかというそのマニュアルはできています。どういう場合は、こういうふうに県からファクスが来て町が対応するというマニュアルできておりますので、それに基づいて対応しているところです。

○議長 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 ありがとうございます。そういうのが全く町民には伝わってなくて、こうなったらこうなるのかなという大ざっぱなことも、ちょっとよく分かっていない町民もいらっしゃるのではお聞きいたしました。ありがとうございます。

以上になります。

(6 番目、8 番議員、黒川廣志議員の一般質問)

○8 番 傍聴の皆様、ご苦勞さんでございます。本日最後の一般質問になりますけれども、精いっぱい質問させていただきます。

私、2 つについて通告をいたしました。

1 つは、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりに向けた取組の強化についてということです。

1 として、金山町地域振興検討会の拡充について。

高齢者福祉は、町政策の重要課題です。独り暮らし、二人暮らしの高齢者が年々増加傾向を示しています。高齢者福祉検討会を新たに立ち上げ、高齢者福祉

政策をさらに具体化すべきですが、いかがですか。

2、今年の冬は例年になく大雪に見舞われ、高齢者宅の除排雪が大きな課題となっています。町も豪雪対策本部を設置しましたが、高齢者の除排雪の実態を把握するため聞き取り調査などを行い、次年度から除排雪対策の一層の拡充が求められています。いかがですか。

3番、上横田共同住宅の冬期間の利用拡充と年間を通じた有効活用を再検討すべきですが、いかがですか。

2、新潟・福島豪雨災害被災地の復興の現状を学ぶホープツーリズムについて。
福島県は、令和4年度当初予算で、新潟・福島豪雨の被災地の復興の現状を学ぶ旅行（ホープツーリズム）を只見線再開通とセットで実施する計画です。以下、伺います。

1、ホープツーリズムについて、どう認識されていますか。

2、町の活性化に向け、只見線再開通とセットの事業として、被災関係市町村などとの協議の場を設け早急に具体化すべきですが、いかがですか。

以上よろしくお願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 黒川議員の質問にお答えいたします。

金山町地域振興検討会は、町の政策の総合的かつ計画的な推進に関する重要事項を調査・審議いただくため、検討会の設置について令和2年に要綱を定めております。検討会は個別の課題ごとに検討・調査研究を行うための課題ごとに設置するものとしており、県下一高齢化率の高い金山町において、高齢者福祉政策は、まさに重要な課題であり、検討会を設置し、検討・調査研究を行う必要があるものと考えます。

なお、高齢者福祉は範囲が広く、検討会における課題の設定については高齢者世帯の除雪対策など、一定程度検討事項を絞り込みながら、より具体的な政策の検討ができるよう配慮したいと思います。

次に、高齢者宅等の除排雪についてですが、社会福祉協議会で実施している高齢者及び母子世帯など除雪対策事業は、毎年秋に民生児童委員が対象者宅の確認と把握を行い対象者を決定しております。対象者宅の除雪は地区除雪組合、または社会福祉協議会を経由して委託された民間事業所が行っております。

今年度は、2月24日に豪雪対策本部が設置されました。この設置により対象者宅の除雪回数などの上限が撤廃され、民生委員にも周知したところでございます。

また、除排雪設備整備事業補助金として、住宅周辺、屋根の融雪設備の設置、屋根そのものの形状変更に対し、世帯の所得に応じ費用の一部を補助しております。この補助金については、近年多くなってきた屋根の形状変更に伴う工事費用

の増や、設備費用の高騰による対象経費の増額により個人負担が大きくなってきております。そのため、令和4年度事業から補助対象額の上限の引上げを予定しております。

次に、上横田多目的共同住宅でございます。

この住宅は、冬期間、雪の心配をしないで高齢者数名で仲よく支え合いながら利用することで、いつまでも健康的な生活を送っていただくことを目的として平成30年度に設置されており、冬期以外は金山に移住定住を希望する方が利用したり、町民の方々の各種活動の場として利用していただいております。居室が4つと共有スペースがあります。

冬期間の高齢者共同住宅としての利用は、令和2年度は2名、本年度は3名の方が利用しております。

冬期以外の利用状況ですが、平成30年度、延べ36名、令和元年度、延べ20名、令和2年度、延べ74名、令和3年度、延べ45名の利用がありました。

冬期の利用は、本年度、居室4に対し3名の方が利用されていますので、この施設を利用することで自立し支え合いながら生活できる利用者の確保に努めていきたいと考えております。また、冬期以外の利用についても引き続き有効に活用できるよう努めてまいります。

次に、ホープツーリズムについてであります。

ホープツーリズムとは、福島のあるのままの姿を見て、復興に向けた活動をしている人々との対話を通し、東日本大震災・原発事故の教訓、復興、逆境からの脱却について考えることで自分自身を成長させる学びの旅のことであり、県が推進している事業であります。

現在は、東日本大震災・原発事故で被災した浜通り地域を中心に実施されており、本年度の誘客数は6,000人を超え過去最多となり、その3分の2が東日本大震災・原子力災害伝承館において学習、研修を行っているとの認識しております。県においては、令和4年度に新潟・福島豪雨災害から復興する会津地方もホープツーリズムの旅先に加えることで、取組の推進を行う予定と聞いております。

次に、只見線再開通と連携した事業についてですが、只見線の再開通は、まさに新潟・福島豪雨災害からの復興の象徴であると捉えており、沿線自治体との協力の場として只見線活性化対策協議会などを活用しながら、県と協力していきたいと考えております。また、現在、県が行っている学習列車の運行でも、豪雨災の状況と、そこからの復興について伝えていく内容を盛り込むよう県に対し働きかけを行ってまいります。

なお、町では令和4年度の只見線復旧工事完了後に、復旧工事の様子を記録した只見線アーカイブ事業を展開させた事業を実施する予定ですので、ホープツーリズムにも活用できるよう県と連携を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長 8 番、黒川廣志君。

○8 番 じゃ、つないで順次質問させていただきます。

まず、1 番の件ですけれども何人かの方からも質問ありました。豪雪対策本部設置時の太郎布と田沢の積雪量、それと最高に積もった積雪量、2 か所の。それ、数値分かれば教えてください。

○議 長 答弁、総務課長。

○総務課長 積雪の状況についてお答えいたします。

まず、先に最高積雪からお話をさせていただきます。太郎布地区については2月24日に3メートル6センチ、田沢地区については2月24日に3メートルを最高積雪として記録しております。豪雪対策本部が設置された2月24日については太郎布地区が3メートル6センチ……

○議 長 同じだね。同じだか。

○総務課長 同じなんです。田沢地区については2月24日が3メートルとなっております。

以上です。

○議 長 8 番、黒川廣志君。

○8 番 先ほどの方からも質問ありましたけれども、やはり金山町の観測所を変更するというのを早急にやるべきだと思います。要するに中川と太郎布の差は1メートル以上あるわけだよね。そういうことでしょう。そういうことから、やはり豪雪地帯の金山町の積雪状況を正確に把握するための観測所の変更を早急をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 中川にある観測所については、いわゆる気象庁で管轄しているものでございますから、先ほどの議員の答弁でも申し上げましたが、いわゆる過去のデータの蓄積とかいろんな部分の統計上の部分で、変更するのは私は難しいのではないかとこのように思います。したがって、豪雪対策本部の設置基準の数字を見直すことで私は対策本部の見直しを含めて、その中で決めていけばいいのかなというふうに思っています。

○議 長 8 番、黒川廣志君。

○8 番 了解しました。よろしくお願いします。

次に伺います。独り暮らし、2人暮らしの世帯数のデータをいただきました。例えばパーセンテージでいきますと、多いところで75歳以上で独り暮らしの方、全世帯の割合で玉梨は約32%ですよね、75歳以上の独り暮らしの方が全世帯の。本名も28%、ハンダテ40%。多いところを言いますけれども、あと大栗山が50、沼沢28、太郎布が54。要するに全世帯の75歳以上で独り暮らし

の世帯がこれだけあるということですよね。

それで、町長に伺いますけれども、今年の大雪で、多分町長も75歳半ばになったと思うんですけれども、除雪どうでしたか、大変だと思います。聞かせてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 あくまでも私の感じで申し上げますが、私はいわゆる国道沿いに住んでいて道路に出るには大変短いところにおるわけですが、余計なことをしゃべりますが、国道敷きの部分まで一生懸命除雪をしています。私は例年より日数で考えますと朝早く起きる日数はそんなに変わりなかったのかなというふうに考えています。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 そして、このデータでいきますと、要するに、さらに二人暮らしで75歳の方が113世帯いるわけですよね。そういうことで、要するに60歳以上の方が人口割合でいけば60%を超えたけれども、世代で見ればこれだけの世帯が実は75歳以上の方が住んでおられるということなんですよね。それで、要するに除雪対策というのはどれだけやはり重要なのかという、そういう時期に今差ししかかっていると私は思います。

それで、地域担当職員という方がおられますよね。町で総合計画でも明示してありますけれども、実際こういう方々の今年の大雪の実態というのをやっぱり聞き取り調査をして把握すべきじゃないか。例えば自分でまだ片づけできているよという方もいらっしゃると思います。それで、あとは隣組に頼んでいるとか、あるいは除雪組合に頼んでいるとか、あるいは社協に頼んでいるとか、さらには業者がいるんで業者に頼んでいると。当然、ほかの方に頼めば費用もかかるわけですから、そういった実態調査というのを早急にすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 実態調査については、それぞれの社会福祉協議会を通じた民生児童委員が実態調査を私に代わって把握しているというふうに、詳細までは把握していませんが、そういう人たちで実態は把握しているというふうに受け止めております。

○議長 答弁、住民課長。

○住民課長 今ほど町長申し上げたとおり、社会福祉協議会が実施しております除雪事業につきましては、民生委員が把握しながら実施していきます。今年度、対策本部ができたというようなことで、民生委員を通じながら、再度必要かどうかというのは把握しながら実施しているところでございます。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 じゃ、その民生委員会で把握した数値というのか、各集落ごとの、当然、私が今申し述べましたけれども、高齢者の方が独り暮らし、2人暮らし多いんですけ

れども、それは個別に民生委員会で把握しているということなんですか。

○議 長 答弁、住民課長。

○住民課長 冬期間の社会福祉協議会が実施しますこの除雪事業につきましては、秋に各地区の民生委員が各地区の対象者につきましては要綱ございますが、その対象者に合致する方について聞き取りをしながら、今年度どうですかというようなことで対象世帯を決定しておりますので、民生委員会の中でもそれを把握しながら実施しているところです。

○議 長 8番、黒川廣志君。

○8 番 じゃ、そのデータを後日で結構ですから提示してください。

○議 長 答弁、住民課長。

○住民課長 名簿ではなくて各地区の対象世帯数でよろしいですか。

○8 番 要するに、除雪で困窮度合いというのはそれを把握していないと対策というのは立てられないわけでしょう。そういうことでしょう。対策を立てるということは、それぞれの世帯の皆さんがどれだけ困窮状態にあるのかということ把握して、それで具体的にこうしようという対策が出るわけですから、その資料を町で把握していない限りは、具体的にその高齢者の除雪対策は出ないんじゃないですか。そのことを僕は言っているわけです。

○議 長 答弁、住民課長。

○住民課長 民生委員会で把握しました対象者数、対象世帯数、115世帯ございます。その世帯数を各地区ごと振り分けたものを、あと後日お示ししたいと思います。

○議 長 8番、黒川廣志君。

○8 番 よろしくをお願いします。

それで、町長からの答弁ですと検討委員会を設置するということが一応示されましたけれども、ぜひ今年の冬に間に合うように結論を出すような方向で検討委員会の審議とか議論を進めていただきたい。具体的に例えば9月議会でも結構です。補正予算を提示して、こういう形にしますよという絵をぜひ示してください。どうですか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 高齢者世帯の除排雪については、午前中の各議員さんからも質問をいただいております。その中でも秋までには何とか取りまとめをしたい、場合によっては補正予算の必要があれば補正予算の審議をしていただくというような答弁をしておりますので、そういった計画で取組を進めてまいります。

○議 長 8番、黒川廣志君。

○8 番 よろしくをお願いします。

それで、参考例ですけれども、私自身が研修に長野県栄村に行って、何回だか前の議会でも私、質問したことあるわけですけれども、6番議員も午前中質問さ

れましたけれども、町の要するに職員を臨時に採用して、それでそれぞれの地域ごとでも結構です。グループを編成して、それで除雪隊をつくって困ったところの年寄りの方の除雪をするというような仕組みを、ぜひ検討委員会の中でつくっていただきたいし、もしそういうことで勉強したいというならば先進地区に行つて勉強していただきたいと思いますが、そこら辺はいかがですか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 いろんな支援の仕方、今議員おっしゃった長野県での取組方は私も承知しています。そういったことも含めて必要があれば、それぞれの先進的な取組をしている自治体に行つて話を聞いてくるということも出てくるかというふうに思っております。

○議 長 8番、黒川廣志君。

○8 番 昨年と同じ3月定例会で私の質問に対し町長は、「非常に切実な問題だ。毎年避けて通れない。より高齢者が安全・安心に冬を過ごせるよう支援する」というように答弁されていますので、ぜひよろしくお願いします。

じゃ、次に共同住宅の有効活用について伺います。

まず、建設費、土地代も含めて概算で結構です。幾らぐらいかかりますか、費用。僕は5, 000万と見ているんだけど。

○議 長 答弁、住民課長。

○住民課長 概算でございますが約2, 500万でございます。

○8 番 いや、僕の試算でいくと住宅も買い上げたでしょう。土地も買ったでしょう。つまりは僕はそのぐらい僕が言ったような形になると思います。それはいいです、それはそれで。

それで、私、ちょうど豪雪対策本部を設置した日に共同住宅に行ってきました。それで3人入居されているんですけども、1人の方は病気で入院されているそうです。お二方にお会いしてきました。先ほどの議論でもありましたけれども、要介護的な方じゃないかというふうに私は見っていますが、そこら辺、町はどういうふうに受け止められていますかね。

○議 長 答弁、住民課長。

○住民課長 上横田多目的住宅につきましては、基本的には先ほど申し上げましたが、自立して支え合いながら生活できる方に入所していただいて、冬期間ひきこもり防止であるとか、そういうものにつなげたいというようなことで設置いたしました。が、実際のところは少し支援が必要な方というのは入居されていると認識しております。

○議 長 8番、黒川廣志君。

○8 番 それで、いろいろな聞き取りもしてきました。お二方はデイサービスを利用されているそうです。週3回だそうです。あと、僕がたまたま行った日にお昼休み

ちょっと前だったんで、ホームヘルパーの方が食事の準備をされていました。ある方は息子さんに飲食の食事を運んでいただくというような方もいらっしゃいました。そして、どうしても食料品を買いたいというようなときは、近くにヒロセという商店もありますよね。そこに電話して運んでもらうということで、当然運び賃も取られるけれども、自分で行く場合もあるということをおっしゃっていました。

それで、一つ。停電があったそうですね、停電。町で把握していますか。

○議長 答弁、住民課長。

○住民課長 停電といいますか、容量の関係でブレーカーが何回か落ちたことはございます。そのことは認識しております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 それで、僕、停電したという話は聞いていましたから、そのおった方に聞いたんですけれども、たまたま夜ですね。たまたま布団に入っていたから全然気がつかなかったと。部屋というか暖房装置にはしてありますので、全然寒さは感じなかったということなんですけれども、そのブレーカーが落ちたということで、たまたま今回はよかったかもしれないけれども、この対策はどうするんですか、ちょっと聞かせてください。

○議長 住民課長、どうぞ。

○住民課長 ブレーカーが今年初めだったかと思いますが落ちた経過があります。それは容量の関係で少し容量が足りなかったというようなことで、あそこ、エアコン等で暖房を取っているんですが、しばらくファンヒーター等で対応しながら、今現在は容量を上げる工事を行いましたので、それについては対応しております。

以上です。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 それで、利用者のデータもいただきましたけれども、この利用者の少ない原因というのは、どういうふうに見えていますか、町は。

○議長 答弁、町長。

○町長 これ、ちょっと遡った話になりますが、「こういう住宅は必要性あるかないか」というような過去にアンケートを取ったところ、「そういうものがあれば、ぜひ利用したい」という声が結構多かったということを踏まえて、町はそういう住宅を整備した。ところが、出来上がって希望者を募ったところが、今度は逆に利用する希望者が少ないというような状況、経過があります。非常にこれは困った事態だなと私は思っています。

そして、今入居しておられるような人までも私は想定していなかったんでないかと思います、入ってもらうのに。極めて今入っている人たちの身体の状態を考えると、ああいう場所で過ごしてもらうということは私は適当ではないというふ

うに感じていますから、できるだけ本当に体も心も丈夫な人たちで、遠くの子供さんのところには行きたくない、金山にとどまって、みんなと共同して過ごしていただきたいという人が多くなることを望むわけですが、現実的には、どうせいるんならば同じうちにいて除雪やってもらうようなことで過ごしたほうが良いというような部分で、そういう意識が変わってきたのかなというふうに思っています。

ですから、この多目的共同住宅の利用についてはどういう方向がよいのか、これもちょっと皆さんと一緒に研究していかなければならない部分かなというふうに私は今感じていました。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 それで、お二方に聞きましたけれども、快適な生活ができるそうです。暖房も効いていて、それで食事の準備もヘルパーの方が来てくれる。そんなことで町に感謝されていました。

それで、私、条例ここに持っていますけれども、条例についてもやっぱり見直しをしていくということが必要だと思いますよ。この条例でいくと、このお二方については町長が特に認めた者というように僕は解釈しているんです。本来なら団体で入らなきゃいけないでしょう、グループで。あのお二方はグループじゃないです。だから特例として町長が認めたということで、そういう扱いをされているんだなというふうに僕は解釈しますけれども、先ほど2番議員の方も話がありましたけれども、やっぱり特養に入りたくてもなかなか入れない。そういう状況の中で、こういう施設にたまたまお二方が入って私が聞いたその内容を聞くと、本当に町はこういう施設を造って助かったと感謝していると、そういう言い方をされましたよ。

そういうことを考えると、やっぱりこういった施設も将来的に町としても考えていく必要があると思うんですけれども、条例改正とか含めて、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 造った当初からすると、私は今の利用の仕方が適当ではないというふうに感じています。したがって、先ほど来、2番議員からもいろいろ出ていますが、いわゆる支援が必要な人が入るということは、その支援が必要な部分の支援をする人も確保して共同住宅を運営していかなければならない。そういった部分を、法的に町が建てて町が支援する人を雇って、そして、そういう部分で冬期間だけ過ごしてもらうということが果たしてできるのかどうか、いろんな部分が出てくるかと思います。取りあえずは当面は今のような状況でいいのかという部分も、これもちょっと研究させていただきたいというふうに思います。

何とかなるような部分に考えたい部分もありますが、やはり人を預かるという

ことになりますから、それなりの安全対策も施しながら運営していかなければならないという、やっぱり預かる側の責任も出てきますから、当初造った目的とはちょっと違うような方向に行っているような現実もございますので、ちょっとその辺は研究させていただきたいというふうに思います。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 検討会も設置されるということですから、除雪対策も含めてこの共同住宅の在り方についても、ぜひ議論して前向きな結論を出していただきたい。年寄りの皆さんが安心して暮らせるようなまちづくりに向けた検討会の設置、結論をお願いいたします。

じゃ、次にツーリズムについて質問いたします。

私は、県の観光交流課に問い合わせました。そうしたら来年度予算でこのツーリズムの関係については3億300万、予算を組んでいるんだそうです。基盤整備事業で5,300万。ほとんど浜通りなんですけれども浜通り観光支援事業2億5,000万。先ほど町長からも話がありました。要するに豪雨災害や原発事故と東日本大震災の現地を見て、そして復興状況を見ていただくというような内容のツーリズムを、福島県も今度豪雨災害のあった会津地区にも適用して予算化をするということですよね。

それで、これは福島民報の1月26日号でありましたけれども、県知事は町村会役員会との意見交換会で、東日本大震災福島第一原発事故の復興とともに、新潟・福島豪雨から復興する会津地方も視察先に加えることで一層推進する。全国にPRし、只見線が地方創生路線になるよう、先頭に立って取り組むという報道がなされました。当座、予算もつけました。それで県知事の、これは2月の記者会見でも、柳津の道の駅にビジターセンターを造ると記者会見で表明していますよね。もう具体的に、だから県は動いているわけです。

その内容についてもっと詳細に聞いておきたいんですけどかと私が言いましたら、「まだ県議会に上程してありませんので、その内容についてはお知らせすることはできません。結果が出ましたらお知らせはします」と言いましたけれども、要するに豪雨災害の復興についても、一応ホープツーリズムの対象にするんですよね。

それで、柳津にビジターセンターを造る。それは要するに先ほど町長答弁もありましたけれども、国定公園に組み込まれるということもあるわけですよね。それで只見線再開通ということでセットで取り組むというふうに言っているわけですから、町としてやっぱりこの対策について、具体的に関係市町村なんかを含めて、直ちに私は協議すべきじゃないのかなというふうに思います。

それで、この新潟・福島豪雨災害の一番の被害を受けた町は金山町と私は見ているんですけども、只見町で1人亡くなりましたけれども、要するにJRの鉄

橋3つ落橋して、国道橋は落ちて、そして町道橋も2つ落ちて、それで多くの集落で浸水被害があったわけですよ。そういうことをやっぱりこのホープツーリズムで来られた方にその現状を見てもらって、そして、今はどういう復興状況になっているんだ、例えばハンダテ地区は今築堤、あそこもやっていますけれども、高根沢地区なんかもやっていますけれども、そういう現状を見てもらうということだと思うんですけれども、そういう取組は早急にやっぱり集まって結論とか協議をして、具体的に県から問題提起あった場合には対応できる、そういう体制をつくるべきだと思うんですけれども、どうなんですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 県で予算化しているその3,000何がしかという事業費については、私も新聞等で見っていますが、具体的にどういった中身のことをやるのかは、詳細はまだ情報として来ていませんが、再開通準備室等々を通しながら情報を収集して当たっていきたいというふうに思います。

なお、その復興状況等々については最初の答弁でも申し上げましたとおり、今現在でも只見線の利活用について福島県が、これは県内の子供に限った部分でやっているわけですが、学習列車等で来ていますので、そういった中で被災の状況等、こういった内容で被災を受けましたよと、そして、こういった状況でこういった中身で復旧しましたよというようなことを盛り込むような部分で働きかけはしていきたいというふうに思います。

なお、アーカブ事業で復興までの姿を記録しておりますので、そういったものも利用しながらホープツーリズムに役立てていきたいというふうに思います。

なお、只見町との沿線の市町村との連携イコール新潟・福島豪雨で被災を受けたというような町村でありますので、そういった中で活性化対策協議会、せっかくありますから、そういった中で情報交換しながら取り組んでいきたいというふうに考えます。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 浜通りのツーリズムの具体例を申し上げますと、これも一応参考資料で見たんですけれども、町長も言っていましたけれども、原子力災害伝承館というの、双葉町にできましたよね。これを見るとか、あと請戸小学校、あそこは遺構として残したんですよね、津波で。そういうところとか、あと観光、サイクリング、ワーケーション、あと農業・漁業体験とかいろんなものを組み合わせたツーリズムということで、先ほど町長が話されましたけれども年間6,000人の方が実は浜通りに来られたと。

僕もずっとネットで見ましたけれども、九州の学校の子供たちが原発と東日本大震災の事故の経過を含めて見ようということで、この浜通りに来られたということもあるそうです。そういうことで、やはり金山町の被害の現状、当時の現状

を展示するパネルぐらいしかないと思いますけれども、そういう場所もやはり僕は設けるべきだと思います。こういう被害があったんですよ。

その場所については御神楽館なんかもどうなのかなとは思いますが、まさか東北電力の身寄りがオーケーなんていう話はしないだろうから、どこか場所を設けて、当時はこういう被害状況になったんですよ、それで集落ごとに例えばどこどこに避難勧告が出て、どこどこに集落ごとに避難しましたよ、例えば本名は公民館、御神楽館と言ったんだけどもは危ないというので、その後、開発センターへ行った。零時頃、もう国道が水であふれちゃって、そのまま菅沼の道路上がってきたよとか、そういう集落ごとの被害状況とか避難した人数とか、じゃ年寄りはどういうふうにして避難させたのかと、そんなことをやっぱり展示する場所を私は金山町として設けるべきだと。

それと、あとは金山町の災害の記録とか老人クラブで発行した記録もありますよね。あれを冊子化して当時の状況をまとめたようなそういうパンフレットというか、来た方に見ていただく、そういうような資料も私は用意すべきではないかというように思いますけれども、この辺のことについてはどういうふうに考えていますか。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 今、黒川議員から、いわゆる新潟・福島豪雨の災害の伝承の仕方というか、そういった部分で様々ないただきました。いきなりどうですかと言われても私も答弁に窮する部分はありますが、黒川議員のいわゆるご提案というふうなことで受け止めさせていただきたいというふうに思います。

○議長 長 8番、黒川廣志君。

○8番 それとあわせて、多分、金山町の発行した「災害の記録」に載っていると思いますが、実際被害に遭った方々の証言というの、そういったこともやっぱりツーリズムに来られた方に見ていただくということも私は必要だと思います。

それで、今、気候変動で北海道もあれだけの雪降りましたよね。今までなかったそうです。それでJR北海道は札幌駅からの発着、全てストップした日が何日かあったでしょう。それで千歳空港に何千人も結局泊まらざるを得なかった。要するにこれも私は気候変動の結果として、ああいうふうになっていると思いますんで、よく専門家のお話を聞きますと、要するに地球が暖かくなっちゃって海水の温度が上がっている。海水の温度が上がると、例えば冬になると北西の風はどんどん吹いてくるんで水蒸気がどんどん上がって、それが北西の風によってどんどん流れてきて、この日本海から僕の金山町を含めて大雪が降る。そういう状況はこれから私は続くと思いますけれども、そういうことを考えると、この豪雨災害のこの記録というか、ホープツーリズムで来られる方にやっぱりそういう現状を見ていただいて、一方では残念だけれども、この災害によって怖いからって金

山町にこない方もおられるわけですよ。だけれども、そういう中でも金山町は元気で頑張っているよ、こういういいところもありますよというようなことを含めて、やっぱりこのホープツーリズムというのを私は最大限活用して、只見線を含めた会津を含めた活性化に積極的に取り組んでいくということが、今求められている大きな課題じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 このホープツーリズムに取り組むという部分ではございますが、これは単年度で終わるような事業ではないというふうに私は感じておりますので、精いっぱい県の担当部署と問合せなりしながら、どういった展開になるのか、そして、金山町のこういうところも資源として活用していただきたい。あるいは豪雨災害の記録として町でつくったやつと、老人クラブ連合会でつくった冊子が2冊あるわけですから、そういった部分を活用する方法もありますよというようなことで、いろんなやり方は考えられますので、精いっぱい知事が新潟・福島豪雨災害を受けた地域もホープツーリズムの中に取り入れるというような発言もされたということでございますので、そういった部分で町でも声を上げて、県の担当課と一緒にやってつくり上げていくというような姿勢で取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 ぜひ、町の中でプロジェクトチームからつくっていただいて、専門的に議論して方向性を出すというような取組を併せてお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

（7番目、7番議員、奥 高伸議員の一般質問）

○7番 7番、奥 高伸です。

傍聴席の皆さん、早朝より傍聴、大変ご苦労さまです。

私は、本日、本定例において2つの問題について通告をしておきましたので、順次質問をさせていただきます。

まず最初に、持続する農業の振興ということで、新型コロナウイルスの国内の感染者数は2月26日の時点で489万人を超えました。今日の新聞の報道ですと544万人になったというようなことだそうです。

今、私たちの社会は大きく変わろうとしています。農産物の需給にも大きな変化が見られ、在庫の増加などを背景に21年産の米価は概算金が大きく引き下げ

られ、需給と価格の安定には、米の２２年産はさらに４万ヘクタールの作付転換が必要とされています。

私たちは、成長一辺倒の考え方、経営の大規模化、効率化などの農業への視点を今、変えてみる必要があるのではないかと考えます。私たちの親たちは、先祖から受け継いだ小さな田畑を荒らさないように、せっせと耕して農地を守り、地域を守り、環境を守り、ささやかな営みかもしれませんが、食べ物を生産しながら、地域社会を構成し、農業という産業を維持してきました。

我が町においても、長らく農業は町の中心的な産業でした。しかし今、小規模、零細規模の農業耕作者は極端に減少しているのに合わせて、農地の荒廃が進んでいます。特に高齢化の進んでいる地域での荒廃した農地の増加は顕著で、用水や地域道路の維持管理の中止など、地域社会の崩壊すら危ぶまれる状況になっています。農業の持続的な発展のためには、大規模農業者や認定農業者だけでなく、小規模な農地を耕す小零細農家、自給的な農業者に対する支援も必要と考えますが、町の考えを伺います。

２つ目は、介護職員対策についてであります。

厚生労働省は、各都道府県が出した推計を集計して、全国の６５歳以上の高齢者数が今後、ピークを迎える２０４０年度には、介護職員が２８０万必要になり、６９万人が不足すると推計しています。福島県で集計した数字を見ると、介護職員数の必要数は３万８、３９７人、予想される不足数は５、９２４人とされています。

少子高齢化が進めば、介護保険の制度や保険財政の持続性や安全性にも大きな課題があると言われています。働き手、介護職員がいなければ、制度が維持できても介護サービスを提供することはできません。現在でも、介護現場での人手不足は深刻だと言われています。

将来を見据え、介護職員人材の確保に今からしっかりと取り組むことが必要であると思いますが、町の介護現場の現状と今後の見通し、対策について町の考えを伺います。

答弁よろしく申し上げます。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 奥議員の質問にお答えいたします。

持続する農業の振興でございますが、農業を取り巻く情勢は大きく変わってきております。当町の基幹産業となっている米作りについても、国の示す米政策に合わせ、米価も引き下げられてきました。その結果、米作りの魅力が失われ、若い担い手の確保が困難な状況にあります。

そのような中で、農地を守る取組として、国の直接支払制度を導入し、農道や水路の維持管理支援を行い、農業を継続していただくための支援として、認定農

業者や集落営農組織、農業法人などを対象に農業機械の補助を行ってきたところでございます。

議員のおっしゃるとおり、小集落の小規模・零細農家については、農地を維持管理する上で、対象面積が小さいことや住民の高齢化の進行により、国の制度の活用も難しい状況と認識しております。農地の面積は小規模でも、その集落の生活環境の一部と捉えると重要なものでありますが、家庭菜園等趣味の農業を営む自給的農業の方もいらっしゃいますので、一概に認定農業者等と同様の支援は難しいものと考えております。

しかし、農地の荒廃を防ぎ、地域を守っている現状を踏まえると、何らかの支援を行わない場合、耕作放棄地が増えていくと予想されますので、今後、どのような支援が可能なのか研究してまいります。

次に、町の介護現場の現状と今後の見通し、対策についてでございます。

まず、介護施設サービスを実施しているかねやまホームでございますが、入所者80名で、そのほかショート利用20名、合計100名の対応が可能であります。

厚生労働省が示している入所者に対する職員数の基準は、入所者3名につき職員1名が必要となっておりますが、かねやまホームの現状は、2.1名に対し1名の配置となっております。現時点では、職員の確保はできていると認識しております。

職員の採用に関しては、退職者の推移を見ながら計画的な採用を行っております。以前は町内の職員が多くおりましたが、最近は町外からの採用も増えてきております。職員寮を整備し、町外の職員が働きやすい環境の整備も図っております。

介護福祉士などの資格のない方については、専門の職員を配置指導し、資格取得の条件がクリアできる3年間、研修を行い、資格取得の支援を行っております。なお、海外からの研修生の受入れも行っているところでございます。

次に、ホームヘルプステーションゆうゆうですが、常勤のホームヘルパー2名、登録ヘルパー3名を配置し、サービスを提供しておりますが、サービスの拡充、安定的な事業所の経営のためにも、ホームヘルパーの確保は喫緊の課題となっております。定期的な募集は行っておりますが、確保には至っていない状況であり、引き続き人材確保に向けた取組を行ってまいります。

以上でございます。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 それではまず、1番目の持続する農業の振興の問題から再質問させていただきます。

農業の持続という非常に厳しい現実を考えたときに、その農家戸数あるいは農

業従事者の問題を確認をしたいと思います。今回出されました町の第5次の総合計画、この中の基本施策の中に、平成22年農家数が156戸から平成27年112戸という僅か5年で44戸、つまり3割の減少というくだりがあります。それへのこの5次の町の総合計画の中で示されているのは、町の基幹産業である農業の振興というくだりがあります。現在、町の農家数はどのくらいございますか。

○議長 答弁、産業課長。

○産業課長 7番議員のご質問にお答えします。

町の農家数でございますが、今回、米の下落に伴いまして、米の作付農家数を調べたところ、196件ほどございました。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 その戸数の例えば作付耕作規模であるとか、基準は何ですか。

○議長 答弁、産業課長。

○産業課長 今回、今、報告した数については、町の有効水田、いわゆる米作りを田んぼにしている戸数を報告させていただきました。196件と。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 先ほど申し上げました第5次の総合計画の中に記されている156戸から112戸に減少しているという部分なんです、このうち金山町の112戸のうちの専業農家あるいは第1種、第2種、兼業農家の数を教えてください。

○議長 答弁、産業課長。

○産業課長 大変申し訳ございません。手元に資料がございませんので、ちょっと数字を示すことができません。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 今の数字は、これ、農業センサスの数字だと思います。

平成27年度112戸の内訳、専業農家が46戸、第1種兼業農家が9戸、第2種兼業農家が57戸です。その当時の農業への従事者数の年齢65歳以上が全体の82%というのが、平成27年度の農業の従事者あるいは農家の実態だと思います。

私は、この専業農家の46戸という部分も非常に疑問を持っているんですが、町として専業農家という部分の認識、どのような認識で持っておられますか。

○議長 答弁、産業課長。

○産業課長 7番議員のご質問にお答えします。

専業農家の認識でございますが、一般的な専業農家、標準的な専業農家という部分とは、金山町としての考え方は若干違っておりますが、農業の収入を生活の主としている農業者というようなものを専業農家というような形で捉えております。

○議長 7番、奥 高伸君。

○ 7 番 基本的には専業農家という部分は、農家だけで生計を立てていることという範疇であると思いますが、今、金山町の農業状況を見ると、法人以外で本当に100%農業だけの農家は多分、私はないのではないかと認識はしております。そうしたときに、やっぱり第1種、第2種の兼業農家という部分を育成していく部分では、非常に大きな役割があると思っております。その役割を誰が担うのかなという、認定農業者というくくりで今、話をしていましたけれども、補助金や何かの対象になっている認定農業者という部分になろうかと思っておりますけれども、町の認定農業者の数と、また、その認定農業者の経営形態と経営規模とを教えてください。

○議長 答弁、産業課長。

○産業課長 7番議員のご質問にお答えします。

まず、認定農業者の数でございますが、これは18人になります。

この認定農業者の面積規模的なものは、数値的には持っておりますが、面積をどの程度やれば認定農業者になるという部分ではなく、認定農業者になるには5年間の経営計画というものをつくる必要があります。この経営計画でもって生活をどういった形で支えていくかというようなことで、水稻を専門にやっていたりしゃる方もいますし、水稻、それから畑作も経営の一つとして挙げている方もいますし、花作りを経営の一つとして挙げている方もいらっしゃいます。この5年間の経営計画、かなり、先ほど議員もおっしゃったとおり、厳しい経営状況でございますが、その中で引き続きやっていく意思のある者、この農業者を認定農業者として認定しているところでございます。

○議長 7番、奥 高伸君。

○ 7 番 今、産業課長から説明を受けましたが、その地域において認定農業者という認識、多分、地域の人にもほとんど浸透はしていない。ただ、その5年間の経営計画を出していただいて、農業をしていくという意欲の中で認定農業者というのがあるんだということなんですけれども、今の町の農業関係の振興策を考えたときに、補助金も含めながら、ほとんど認定農業者を中心のような形あるいは少し規模の大きい耕作者中心のような形の振興策を取られていますけれども、それが町の振興にどれだけ寄与しているのかなという部分を考えたときに、非常に私は疑問を持つわけであります。現実的に町の農業がここまで衰退をしてきたということを見ると、昨日の同僚議員との議論の中でも出てきましたけれども、町の農業の現状があるのは、やっぱり政策の問題ではないのかなと大きく感じます。

地域を守っているのは、私は規模の大きな農家と認定農業者だけではないと、やっぱり小さな田んぼや畑をせっせと耕して農地を守っている高齢者あるいは兼業農家、特に町の場合ですと、第2種兼業といわれるほかの職業に就いてうちの周りの小さな田畑を耕している第2種農業兼業といわれる人たち、これらの人た

ちの力を借りなければ、農村も農地も集落も地域も維持できなくなると私は考えます。現に高齢化が進んで、農地が荒れて、用水の管理もままならず、2年、3年、用水の管理もできないで、水が来なくなれば行って、詰まっているごみだけ拾ってくるというような地区ももう既にあります。そういう部分を考えたときに、もう少しやっぱり農業に対して、地域に対して見る目を変えていかなければならないと私は考えますが、町長、いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 答えいたします。

いわゆる農地の荒廃につながって、災害の発生する要因にもなりかねないという状況は、私は認識しております。

そこで、毎年毎年、地区からの用水管理なり農道の管理なりの部分でいろいろな要望がございます。そういった要望については、できるだけ応えたい、そして、その維持管理でなかなか高齢化が進んでできないという集落についても、集落でやってくださいということになしに、やはりその地域地域に応じた支援策はやってきたところでございます。

なお、質問にありますように、いわゆる第2種兼業農家は、サラリーマンをしながら、うちの田んぼ、畑を耕している方、これは金山で大部分を占めているというふうに私は認識しております。ただ、そういった中でも、いわゆる認定農業者なり大規模な耕作等を、他人の田畑を借りて耕作している人も現実的にはおるわけです。そういった方についての支援は当然今までもやってきたわけですが、今、奥議員が言っていますいわゆる小規模、いわゆる第2種兼業農家の部分についての田畑を耕しておられる方については、単なる農地の荒廃を防ぐばかりでなくて、やはりその集落内の景観の維持にも貢献されているというふうな状況だと私は思っています。

そこで、1回目の質問の答弁でも申し上げましたが、決して支援しないというような答弁でなくて、やはりこれからそういった部分の支援はどういうふうな部分でできるのか、そういった部分を役場内部はもちろんですが、関係団体も含めた中でちょっと研究をさせていただきたい。前向きな部分でやっていかなければならないなど。中にはこの手続を踏まないで、畑なり何なりを変えて、いわゆる非農家の人が借りて耕作しているような部分も散見されますので、そういった部分の人たちの部分も考え合わせながらやっていく必要があるのではないのかなというふうに思います。

非常にやはり耕作放棄地、どこまでどの部分を基準にして、ここまではいわゆるエリアで、この地域については何でかんで守っていくというような、何か集落ごとに基準というんですか、線引きというんですか、何か決めてやっていって、その中での支援をどうするか、いろんな支援の方策は考えられると思います。集

落に対しての支援ということで、例えばですが、集落支援金みたいな部分を考慮しながら、その集落でもってその支援金を元手にして、いわゆる小規模な耕作者についての支援もその地域の中で相談してやってもらうとか、いろんな方策が考えられると思いますので、ちょっと答弁長くなりましたが、どういった支援が可能なのかお時間をいただきたいと思います。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 今、少し前向きな答弁を町長からいただいたわけですが、結局こういう第2種兼業的な農家がなくなるということになれば、まず私は地域コミュニティーそのものの崩壊にもつながるといって非常に危惧をしております。そして、今、その第2種的な農家さんが離れていく要因というのは、確かにその勤めていらっしゃる職場での給料で生活が成り立つというような形になってきたこととともに、今まで使用していた農機具、耕運機であったり田植機であったりトラクターが老朽化して使えなくなったと、では、買い替えてやるよりはもうやめたほうがいいのかというあれが非常に強いということを、やっぱりぜひ認識をしていただきたいと思います。

その中で、やはり今、国の制度としても、中山間事業であったり多面的事業交付金であったりはしますけれども、なかなかかゆいところに手が届く支援にはなっていない、現実的に町が行っている支援というのが、ある程度大きな農家さんであったり、認定農業者を対象であったりして、それ以外では補助を受ける部分はほとんどないという現実があります。その辺をやはりもう一度見直していただいて、農業を守るとともに地域社会を守るといって、私は大きな声で要望をしておきたいと思います。

その辺について、確かに今、農業は農業EX、デジタル化というようなことも言われて、そしてその中でロボットであるとか、あとはAIであるとか、いろんな先進的な取組がされています。町においても確かに必要な部分はあろうかと思っています。しかし、今、金山町の農業の現状を見たときに、やっぱり今、その現状をしっかりと理解しながら、何をしなければならないのか、もう一度、私は農業政策に対して視点を変えてみるという必要があるかと思っています。町長、いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 農業政策、従来、国・県に右倣え、そういった中でやってきたわけです。そこに町としてプラスアルファのかさ上げ支援等々をやってきたことは、紛れもない事実でございます。やはり議員おっしゃるように、地域コミュニティーをもう一度、いわゆる自助・共助・公助、いわゆる支え合いながらその地域を守っていくというような視点から考えますと、やはり専業農家、認定農業者ばかりでなくて、やっぱり自分の住んでいる地域をもっと環境的によくしたいというような、よく

しなければならない、いわゆる住宅地のすぐそばに耕作放棄地が増えたりということになりますと、いわゆる有害鳥獣の被害も受けやすいような現状もございます。農業に限ったばかりでなくて、やはり生活環境、安全・安心、そういった部分を視点に加えながらやっていく必要があるのかなと。

ただ、具体的に、先ほども申し上げましたように、どのような部分があれば町内の皆さんから理解していただける施策を打てるのか、それは我々がもちろん研究していかなければなりません。ただ、私、振り返ってみますと、各集落に農事組合という部分が組織上は存在しているわけですが、いわゆる私の地元の地区のことを見ますと、農事組合とは名ばかりで、昔は防除機だったりそういうものを共同購入して共同で防除作業をやったりというような部分で農事組合が存在してあったわけですが、最近は農事組合の部分で、直接行政が農事組合に対する支援という部分はほとんどされていません。ただ、JAのほうで農事組合長さん、お願いする部分は若干はあるようですが、やはり私も、先ほどの答弁で申し上げましたように、そういった部分も含めてのいわゆる個人個人の小規模の耕作している人に支援するのか、あるいはその集落単位で支援して、その集落でみんな相談してやってもらうか。

一番理想的な部分は、集落単位でいわゆるいろんな名称あるかと思いますが、行政のほうでいろんな基準つくらなければなりません。ある程度支援金を集落単位に交付して、その集落で相談をしてもらって、その支援金を利用して小規模な農家さんも含めて、いわゆる集落内の大きく言えば環境整備に充ててもらおうというようなことの一部に、その小規模な農業をやっている人たちのいわゆる耕作する機械の支援とか、いろんな支援策が出てくるのではないかと思います。私が思いつくままに答弁させていただいておりますけれども、とにかくやはり議員おっしゃるように、何らかの支援はやっぱり必要だなと、そして現実サラリーマンをしながら農業をやっているわけですが、どうしても若い人たちはなかなかそういう部分にタッチしないんですが、ある一定程度の年齢になれば、そういう田んぼなり畑なりの仕事に従事するというような現実もございます。そして、現役世代のときには全然農業はやらなかったんだけど、退職したらば農業に取り組むようになったという部分で、言葉が若干、不適切な部分、ああ、あの、そんな農業をやるような気持ちあったんだかというような方も農業に取り組んでいる部分もありますから、そういった人たちのいわゆるやる気というんですか、そういった部分の支援も、議員がおっしゃるように、かゆいところに手が届くような支援という部分になるかと思いますが、いずれにしても何らかの支援、こういったものがあるのか、いろんな部分、取組の仕方、どういうことがあるのかという部分は、担当課も含めて関係団体あるいはそういう部分も含めて相談をしてもらいながら、前向きに取り組んでまいりたいというふうに思います。繰り返しに

なりますが、よろしくお願いします。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 今、長い答弁の中でも、農事組合長の衰退という話もありました。確かに農協も含めて農業の関連団体の組織の弱体化、それは取りも直さず農業の衰退を意味しているということであろうと思います。それで、国としても、今までの成長一辺倒、つまり拡大拡大の部分から、今、よく言われていますSDGs、持続可能な経済活動、社会づくりという部分から、方向性、軸を移して、例えば平成のd2020年3月には、これからの日本の農業の方向性を示すということで、食料・農業・農村基本計画というものも閣議決定されていますし、これは21年5月でしょうか、みどりの食料システム戦略というよう部分で大きくかじを切っているところでもございます。ぜひ町としても、やはりこれだけ町が考えてくれるんだから、俺らも今少し農業を頑張ってみるかとか、町長の答弁の中にもあったように、今までは勤めだけだったけれども、家の周りに農地あるし、頑張ってみる俺らもちょっと耕してみるかというような意欲の持てるような農政を、これから私は期待して、次の質問に移りたいと思います。

それでは、2つ目の質問で、介護職員。

この問題は、今、全国的に大きな課題となっております。今、町長答弁の中で、町の施設に対してはまあまあ確保できているので、安心とまでは言いませんが、確保されていると認識しているというような答弁をいただきました。確かに今、町の特養の従業員の状況を見ますと、大きな不足はないかと思われます。しかし、昨日の町長の答弁にもあったように、やはりもう町外からの職員も非常に多くなっている、そして海外からの研修生の導入もされているという現実とともに、現在働いていらっしゃる職員、この高齢化も目立っております。そしてなおかつこれから担っていただく若者が少ないという現状を考えますと、私は決して安心はしてられないのかなと認識していますが、町長、いかがですか。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 これから先の部分を考えますと、決して安泰な状況ではないというふうに考えています。海外からも実習生として来ているという現実、やはりそれは人材確保がなかなか容易でない部分の埋め合わせという言葉はちょっと適切でないかもしれませぬけれども、いわゆる日本国内で人材確保できない部分を、海外のいわゆる実習したいというような名目で来訪されている人たちを確保して、その人たちは研修とは言いながら、現実的には一般の職員と同じような介護の勉強をしながら介護に当たっているというのが現状でございます。

そして、なおかつ組織の年齢構成を見ますと、やはり高齢化は間違いなくありますし、そして現実的には退職されても、その先、いわゆる嘱託あるいは再任用というような形で確保しているというような現状があるというふうに私は思っ

います。なかなかハローワーク等を通して求人を行っているわけではございますが、そればかりでなくて、いわゆる職員そのものが、職員自らがアンテナを高くして、職員確保に当たっているというような現状もございます。

こういった部分を、かねやまホームも一例を取れば、奨学資金制度なども設計して、制度としてつくってやっている現実ではありますが、なかなか新しい職員の確保は難しい、そしていわゆる福祉関係の学校に行って、いろんな実習で、たまたま社会福祉協議会の実習に来るとか、そういう部分、たまにあるんですが、そういう点では、いち早くそれぞれ社会福祉協議会だったりかねやまホームだったりの職員が、卒業したらうちにぜひ来てくださいというような声かけも行っているというような事実も私、耳にしていますから、それだけ人員確保は大変でないのかなと。

それから、付け加えますと、やはり今、介護職員不足ですので、いわゆる町外から来る職員については、数か所勤務経験があって来るような部分があると。取りも直さずそれは、やっぱり勤務労働条件等が絡んでいる部分もあるのかなというようなこともありますから、いわゆる国では介護職の待遇改善という部分を打ち出しておりますけれども、具体的に現場の職員にどのように反映されるのかは、これから注視していかなければならない。いずれにしろ、なかなか人材の確保は容易でないというような認識でございます。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 まあまあ状況的な部分は町長も把握はされているんだろうと思います。本当に繰り返しになりますけれども、介護現場、今、職員の高齢化も進んでいます。なおかつ後からの担っていただく若者が非常に少ないという現実、そしてまた今の町長の答弁にも出てきましたけれども、もう既に地域では全てとっていいほど、全国的にも介護職員は不足しています。たまたまというか、今、金山の特養の場合は、定員数も十分に達してサービスも供給できていると。

先日、テレビでもやっていました。これ、関東のある県で4つ特養を持っているけれども、1つの特養はやめるしかないあるいはグループホームを5つ持っているけれども、2つは動かせないと。なぜかという、これは職員がいないわけだ。そういう現実が今、日本の各地で起きています。実際、近隣の町村でも、職員が間に合わなくて、1年に3回も4回も募集を出している福祉法人もあります。そういう部分を考えてときに、やっぱりしっかりと今から対策を取る必要があるのではないかと思います。

最初の町長の答弁の最後にありました、これはホームヘルパー、確かに今、不足しています。これは多分、3年前からこの問題は出ています。現実にも今、働いていらっしゃるヘルパーさんは74歳です。やめたくてもやめられない。やっぱりそういう現実をしっかりと踏まえながら、これからも町の介護行政、ニーズに

沿えるようなサービスをしていくには、職員の確保は避けて通れない、私はそう
思いますが、町長、いかがでしょう。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 以前、奥議員からホームヘルパーの待遇改善必要だというような部分があつて、
その若干の待遇改善はしておりますけれども、やはり介護職もそうなんでしょう
が、そういった人たちの人材確保をするには、ある程度のやはり待遇改善なども
必要だと。そして、そういった人材を育てるために、例えばでございますが、町
でいわゆる介護職員になるのに資格が必要な場合、そういった部分を介護学校な
り介護の資格取るなりの部分を含めた奨学資金制度なども創設するのも一つの手
だてかなと。利用する需要があるかどうかは分からないけれども、そういった制
度をつくって備えておくというような部分も必要ではないかというふうに思いま
すので、この人材確保に向けては、引き続き今、現状の取組に対してのプラスア
ルファ、どういった部分がいいのか、なかなかそういう対策打ったとしても、すぐ
稼働できるというような保証はないわけではございますが、いずれにしろ確保に
向けて取り組んでいきたいというふうに思いますので、ご理解ください。

○議 長 7 番、奥 高伸君。

○7 番 それでは最後に、介護現場の現状と今後への見通し、希望を申し上げて終わ
りたいと思いますけれども、まず、介護現場、職員さんの疲弊、高齢化も進んでい
ます。なおかつ一番問題なのは、その後で現場に入ってサービスに努めていただ
く若者がとにかく少ないということと、介護職員は既に全国で不足しています。
こういう現状をしっかりと踏まえながら対策を取っていただきたいと思います。
以上で私の質問を終わります。